

予算特別委員会 会議録

開催年月日	令和2年3月10日								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開会	午前 9時30分			委員長	神谷 里枝			
	閉会	午後 3時48分			委員長	神谷 里枝			
出席並びに 欠席委員 出席 17名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	柴田 一雄	○	7	土屋 和幸	○	13	竹内 祐子	○
	2	加藤 治司	○	8	高柳 達弥	○	14	荻野 利明	○
	3	滝本 幸夫	○	9	楠 浩幸	○	15	馬場 衛	○
	4	三上 元	○	10	佐原 佳美	○	16	中村 博行	○
	5	福永 桂子	○	11	吉田 建二	○	17	神谷 里枝	○
	6	菅沼 淳	○				18	二橋 益良	○
説明のため 出席した者の 職・氏名	別紙								
職務のため 出席した者の 職・氏名	事務局長	松本 和彦		事務局次長	村越 正代		書記	熊谷 浩行	
							書記	山田 知世	
会議に付した事件	議案第22号 令和2年度湖西市一般会計予算								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：加藤 弘己

市長	影山 剛士	危機管理課長	長田 裕二
副市長	田中 伸弘	課長代理兼災害対策係長	竹内 通晃
総務部長	山本 一敏		
環境部長	相澤 義之	下水道課長	鈴木 康稔
企画部長	佐原 秀直	課長代理兼工務係長	片山 徳二
健康福祉部長	竹上 弘	管理係長	高田 重実
市民安全部長兼危機管理監	小林 勝美		
産業部長	長田 尚史	消防総務課長	山本 浩人
都市整備部長	土屋 守廣	課長代理	佐藤 佳紀
教育長	渡辺 宜宏	消防署長	奥村 等
教育次長	鈴木 徹	管理係長	木本 昌則
会計管理者兼会計課長	柴田 佳秀	警防課長	高内 靖真
消防本部消防長	杉浦 昌司	課長代理兼警防係長	堤 政之
		教育総務課長	太田 英明
観光交流課長	山本 信治	課長代理兼施設係長	石田 千博
課長代理兼工業労政係長	松山智次郎	学校教育課長	鈴木 聖慈
広報係長	杉本 周平	課長代理兼学校教育係長	黒柳 孝江
産業振興課長	北見 浩二	幼児教育課長	小野田 剛士
課長代理兼農地係長	馬淵 豪	幼児教育係主幹	水野 友香
農業・水産振興係長	吉田 善行	社会教育課長	吉原 淳
商工労政係長	仲田 大介	課長代理兼社会教育係長	石川 浩久
		スポーツ・文化課長	岡本 聡
土木建設課長	小倉 英昭	課長代理兼文化係長	藤井 鉄明
課長代理兼整備係長	内藤 健作	スポーツ推進係長	竹中 幹晴
土木管理課長	牧野 悦次		
課長代理兼管理係長	池谷 昌彦		
都市計画課長	吉田 浩章		
課長代理兼都市計画係長	藤井 公和		
建築住宅課長	和久田勝也		
建築住宅係長	藤田 貴伸		

予算特別委員会会議録

令和2年3月10日（火）

湖西市役所 議場

湖西市議会

〔午前9時30分 開会〕

○**神谷委員長** 改めまして、おはようございます。所定の定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会2日目を開会いたします。

昨日に引き続き、質疑を行います。質疑は、通告順に一問一答式にてお願いします。質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象、発言の趣旨の順に御質問ください。

答弁される職員の皆様をお願いいたします。答弁する際には、こちらで指名をいたします指名を受けましたら質疑内容を繰り返すことなく、質問についての確にはっきりと、また数字等の読み上げに関しましては少しスピードを緩めて御答弁していただきますようお願い申し上げます。

なお、事前に答弁資料の配付について求められておりますので、これを許可しております。答弁資料につきましては、あらかじめ議席に配付してありますのでよろしく申し上げます。

最後に、マイクは事務局で一括操作を行っておりますので、スイッチに触れることなく発言をお願いいたします。御報告申し上げます。加藤議長が委員外議員として当委員会に出席されておりますので、報告いたします。

では、初めに5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。

5款労働費について、ナンバー113、楠委員からお願いします。

楠委員。

○**楠委員** 113番、労働福祉関係経費についてお伺いをいたします。雇用開発事業におきまして、近隣大学と連携をして男女比率のアンバランスをどのように解消していこうというふうにご考えておられるのか、事業の内容をお伺いします。

○**神谷委員長** 産業振興課長。

○**北見産業振興課長** お答え申し上げます。

湖西市の生産年齢人口の男女比は、男性に大きく偏っており、この男女比のアンバランスを解消しながら職住近接を推進することを目的に本事業を実施する予定でございます。

具体的には、湖西市を誰もが働きやすい、住みやすい町にするために移住定住促進や女性活躍推進についての施策を生かすことができるアイデアを、研究者や就職や居住地について考える時期を迎えている学生視点の提案をいただくべく、大学と連携した調査事業を実施することとしたいと考えております。

市がこれまで実施してきた移住定住に関するアンケートや、女性活躍に関するアンケート結果等の分析や当該分析結果をもとに、市内企業にも御協力いただきながら、フィールドワーク等を実施したいと考えてございます。

さらに、本事業の成果として出てきたものを全庁内で共有し、必要に応じ次年度以降の事業に反映させていただきたいこのように考えてございます。

以上です。

○**神谷委員長** 楠委員。

○**楠委員** 過去にとられたアンケートなんかを分析をする、また改めてそれを補足するような部分ですとかアンケート調査を行うということはあるでしょうか。

○**神谷委員長** 産業振興課長。

○**北見産業振興課長** お答え申し上げます。

基本的には、これまで湖西市、毎年定点観測でやってるアンケート調査、不定期に行っているもの様々あると思うのでございますので、新たに来年度の事業においてアンケートを実施するという事は考えてございません。既存のものを活用したいと考えてございます。

以上です。

○**神谷委員長** 楠委員。

○楠委員 近隣大学と申しまして、湖西市内には残念ながら大学がないので、多くは浜松や豊橋と思うんですけども、大学の学生と連携をするのか、どこかの学校のゼミと一緒にになって取り組むのか、もう少し具体的に教えていただけたらと思います。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

基本的には公募をかけていくことになってきますので、ゼミ単位での応募になるのかというところはまたそれは応募者の考えによるところにはなってくるかと思いますが、基本的に我々が今想定しているところとしては研究室単位、ゼミ単位で応募をしていただき、学生または教授等々研究者に調査を実施していただきたいとそうように考えてございます。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 基本的には調査、分析もあわせて学校さんを主体的にやっていただくでよろしいですか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 そのように考えてございます。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 民間企業も同じように、女性の活躍支援というのはダイバーシティも含めて苦勞されてるところなものですから、ぜひ企業と共有をしていただきたい。企業との共有のタイミングですとか、どういうふうなかかわりを企業と行うようにお考えでしょうか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

現時点で、まだどの企業であるとかいつっていうところが必ずしも調整できているわけではございませんが、我々が考えているところとしましては市内製造業を中心に複数の企業と、またこういった成果を市内だけで共有するのではなく、企業側にも共有して発表会のようなものが、プレゼンのようなものをして企業側が取り組むべき内容、行政が取り組むべき内容、そういったものがさまざま出てくることを期待しているところでございます。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 おおむねわかりましたけども、我々もそういう場があれば共有させていただきたいなというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

終わります。

○神谷委員長 では、次に福永委員。

○福永委員 ナンバー114で同じく雇用開発事業についてですけれども、まずは女性定住促進業務の予算の内訳をお願いしたいと思います。

○神谷委員長 よろしいですか、切ってお答えをお願いしたいということですね。まずは予算の内訳をまずはお聞きになる。

○福永委員 はい。

○神谷委員長 では、御答弁をお願いします。

産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答えを申し上げます。

職員の旅費であるとか、また事業実施に当たっての消耗品費、また実際、大学での委託費というところを想定して

いるところでございます。

以上でございます。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 この大学の委託費というのが学生たちが主体になってやっていくという、そのための予算ですか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 さようでございます。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 事業内容は大体今ので、楠委員のところでもわかりましたけれども、ちょっとそもそも論になるかもしれないんですけども、なぜ男女比のアンバランスを解消したいんでしょうか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

男女比のアンバランスの解消自体が目的ではないと思ってございます。あくまで職住近接の推進が目的でございまして、職住近接を推進する当たってどこに注力していくべきなのかというふうに着目したときに、男女比のアンバランスというものが一つ湖西市の大きな特徴として出てきているところであると、そういったものにどのように対応していくが必要になってくるのかというふうを考えてこの事業を提案させていただいてるものでございます。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 ちょっとよくわからないんですけども、それよりも職種を増やしていくとか女性が働く場を広げていくとか、女性が働きやすい環境、湖西市にするとかということがとても大事と思うんですけども、そういうところにならなければならぬとは思いますが。

それから、職住近接で人口を増やしていこうという考えであると思われるんですけども、じゃあ企画のものではないですか。ここにある、なぜこの事業に入ってるんでしょう。

○神谷委員長 じゃあ、産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まず1点目で御指摘いただきましたそもそも女性が働きやすい職場をいかに整備していくか、市内企業にそういった環境整備を整備していくかということが非常に重要であるということは我々も認識してございまして、ですので今回御質問はいただいておりますが、女性活躍推進事業についてさらに強力で推進するために事業の組み直し等々を検討させていただいてるところでございます。そういった形で、まずしっかり対応させていただきたいというところがまず1つございます。その上で、この事業を効果的に組み合わせることができるようによりしっかり仕上げていきたいという思いでございます。

御指摘の雇用開発事業なのか等々につきましては、これは庁内での調整の結果でございますので御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 じゃあ集計データのことなんですけれども、集計されてこのデータを庁内で共有するとおっしゃいましたけれども。

○神谷委員長 福永委員、集計データというのは。

○福永委員 事業内容です。

○神谷委員長 事業内容の中の集計データに関してってということですか、それについての御質問。

○福永委員 そうです。

○神谷委員長 課長、よろしいですか。

○北見産業振興課長 はい。

○神谷委員長 じゃあ済みません、続けてください。

○福永委員 アンケートされて、その集計を出されて全庁で共有されると課長はおっしゃいましたので、それを一般公開されるおつもりはありますか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 本事業の成果物を一般に公開するかというところにつきましては、基本的にはまず公開が前提にはなるのだらうと思いますが、出てくるものによっては当然非公開情報等々が含まれる場合にはそういったものは省略する形で公開させていくということに、一般的にそういった対応になろうかと思ってございます。委託の成果物の一般的な扱いに準じるということだと思えます。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。どんな統計的に、集計結果からどういうふうなことが出てくるのか楽しみにしています。

それとちょっとこの事業、何となく村に嫁をというようなそんな感じのニュアンスが出ているので、その辺は少し男女共同参画を尊重してこの事業をやっていただきたいなと思えます。

終わります。

○神谷委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 115番、労働福祉関係経費ですけど、この中で女性定住促進業務の委託ということでございますが、先ほど雇用開発の関係の説明があったんですが、具体的に女性定住促進の業務委託内容、ある程度具体的にこんなことをやるんだよということを説明いただければと思いますけども。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

先ほどの楠委員への答弁に重複するところになりますが、基本的に内容としましてはこれまで市が実施してきたようなアンケート調査の分析、またその分析結果から出てくるものをいかに政策につなげていくかというところの提案、また市内に実際の現場で、例えば複数の企業に回らせていただいてそういった実際の現場でその研究機関、大学等々の方々に実際に見ていただいて、何かアンケート結果をもとにしたフィールドワークのようなことも実施していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 その中で、今近隣大学にいろいろ連携して調査を委託したそういう経費とか、そういうのも委託で実際やっていくというようなことですかね。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 さようでございます。大学への委託費ということで考えてございます。

○高柳委員 わかりました。

○神谷委員長 では次、二橋委員。

○二橋委員 116番、5款1項1目のシルバー人材センター関係経費で、補助金に関しましては例年どおり同じ額なんですけども、多分、事務局人件費が主な積算する要素だと思うんですけども、この登録者の推移っていうのは近々どうですか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

湖西市シルバー人材センターの会員数ですが平成28年度が531人、平成29年度が519人、平成30年度が485人、531人から485人まで今現在、年々減少している状況でございます。

シルバー人材センターとしましてもこの状況に問題意識を持っておりまして、会員募集活動を積極的に展開しているところがございますので、市としても広報の協力など可能な支援を行っているところがございます。

以上です。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 例年減っているわけですけども、過去には新居町との合併当時にいろいろ諸問題ありまして、それ以来、会員の減少が激しいんですけども、例えばこの会員の減少の来年度に向けての対策っていうかあるいは問題点ありましたらお願いします。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

なかなか、湖西市シルバー人材センター自体もどういふふうに会員を今後も獲得していくかというところは、非常に苦労しているところございまして、できるところからというところでまず市内のスーパーでチラシを配布する、また広く市民の皆さんが参加していただける各種講習会や奉仕活動を開催し、その参加者にPRを行うという形で会員獲得に努めているというふうに聞いてございます。

以上です。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 何でもそうですけど、会員の減少というのは何か問題点っていうか要するに課題があつてこういう減少傾向にあると。なぜかという、高齢者がふえてるのに要するに一つの理由としては余暇をわざわざここへ出てきてまた就業するのはなかなか苦痛だなという方も多分おると思うんですけども、一つの目的はやはり高齢者の就業っていうか仕事のあつせんとそれともう一つは健康維持、こういうとこを狙ってやってるものですから、来年度ぜひそういう面で、特にこの問題点をちゃんと抽出していくことに徹していただければと思いますけども、それについて何か、来年度に向けてどうですか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 まず会員減少の原因等々につきましては、まずシルバー人材センターのほうでも恐らく分析を進めているところだと思いますので、しっかり市もタッグを組んで対応していかなければならないと考えてございます。私自身もシルバー人材センターの理事という立場も兼ねてございますので、しっかりそういったことを一緒に協力してやっていきたいというふう考えております。

以上です。

○二橋委員 よろしく申し上げます。

以上です。

○神谷委員長 5款労働費について、通告された質疑は終わりました。

答弁に対する関連質疑のある方はいらっしゃいますか。

竹内委員。

○竹内委員 先ほどの労働福祉関係経費のところ、3人の方が質疑されて内容とかそういうのはわかったんですけども、先ほど課長のほうで大学への委託費という言葉が言われたんですけども、この予算書を見ますと大学への委託費っていうのはどこに当たるのかということと、この女性活躍等の推進が623万円っていうふう説明が書かれていたんですけども、早い話がこの623万円の中に大学への委託費とか交通費とかいろいろもろもろ入っていると思うんですが、この623万円の内訳をちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。

○神谷委員長 暫時休憩とします。

午前9時50分 休憩

午前9時51分 再開

○神谷委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

では、産業振興課長、お願いいたします。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

こちらにつきましては、従来、女性活躍推進事業として実施してきたもの、中身としてはダイバーシティマネジメントの推進、また女性の再就職支援、人材確保支援そういったものに加えて今回、今答弁させていただきました女性定住促進事業を加えて御指摘の金額に積み上がっているものでございます。

以上でございます。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。予算書のほうではその4項目ということで理解いたします。

以上です。

○神谷委員長 ほかに。

高柳委員。

○高柳委員 女性定住業務委託というのは大学と委託契約を結ぶということなんですか、そこがちょっとどこどういうふうに委託契約関係になるのかというのをお願いいたします。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 基本的には大学を想定して、公募等々のプロセスを進めたいと考えてございます。

以上です。

○高柳委員 わかりました。

○神谷委員長 ほかにいかがでしょうか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 では、以上で5款労働費の質疑を終わります。

続きまして、6款農林水産費について行います。

では福永委員、お願いします。

○福永委員 ナンバー117です。農業振興推進費で有害鳥獣被害対策の防護柵のための補助内容の説明と、令和2年度見込んでいる数を教えてください。また、小動物の害獣対策の一般的な説明をお願いしたいと思います。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

防護柵設置に対する補助内容については、電気柵、防護フェンス、トタンやまた魚用の網等を利用した防護柵等の購入及び設置に係る費用の助成でございまして、補助率は経費の2分の1以内、上限が5万円となっております。

令和2年度見込んでいる件数としては、過去の実績をもとに10件として積算したところでございます。また、小動物の害獣対策でございますが、小動物への対策についてはイノシシによる被害よりも軽微であるため、農業者からの被害相談は少ないというのが実態でございます。また、相談があった場合でも防護柵等の補助金の申請には至っていないという状況でございます。

制度改正により、小型の箱わなの設置を現在案内しているところでございます。ただし、小動物が倉庫等に住みつくことによるためふん、ふんがたまってる状態等の生活環境悪化被害に関する相談が寄せられることはございますので、湖西市または湖西市野生鳥獣等管理協会への協力依頼や専門業者への紹介を行っているところでございます。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 この防護フェンスですね、この防護フェンスが二、三年前に新しくなったんですか、違いましたか。県から新しいやり方のフェンスを導入したと思うんですけども、それに関してちょっと市民の皆さんがどうされてるのかなと思ひまして。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 御指摘の防護フェンスについて、現時点で数年前に新たになっていうところをちょっと認識していないところでございます。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 何か新しく導入されませんでしたかね、私そのときに見にいったんですけども。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 もしかしたら、違っていたら御指摘いただければと思いますが、フェンスだけでは不十分な場合にフェンスの上に電気柵を設置するっていう場合が一般的であると、そのことについておっしゃっているのかなと思ひますが。

○神谷委員長 福永委員、まずその今答弁があった内容で福永委員が問うていることと一致してますか。

○福永委員 わかりました。

○神谷委員長 では、福永委員どうぞ。

○福永委員 そのフェンスの上に電気柵をということでしたら2つになるんですけども、結局、両方とも2分の1ずつ補助ということになるんですか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

基本的にセットで全体の経費に対して2分の1以内というふうになりますので、それで上限が5万円というところで御理解をいただければと思ひます。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。それと地域を見てますと、住民はもっとフェンスとか柵をしてもよいような環境にあると思うんですね、それほど被害がひどいんですけども、でも令和2年度10件とされているんですけども、その辺のギャップということはどういうふうにご考へておられますか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 基本的には、まずどうしても積算するに当たっては過去の実績等々から判断しなければならぬと、予算を計上しなければならぬと考へてございます。その上で、もしそういった実態があるのであればぜひ市にどんどん御相談をいただければ、また対応が必要なのかどうかもちろんで判断を、さまざまところに相談しながら判断していくことになりまして、その結果、実績が増やさざるを得ないのであれば、またその先、予算措置というところを検討していくという流れになろうかと思ひます。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 積算根拠というのはわかるんですけども、実際やっぱりいろんな問題があつてフェンスをしても結局入つてこられるとかいろいろあるので、そういう住民の声っていうのをよく聞いてこの補助金につなげていただきたいなと思ひます。

それと小動物なんですけども、小動物のほうが害獣的にはどうしようもないぐらいはびこつてるんです。なので、ちょっと猟友会が退治してくれる対象になっている小動物って何でしょう。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

有害捕獲活動として行っているのはイノシシ、鹿、猿、ハクビシン、タヌキ、アライグマ、ヌートリアです。
以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。これは猟友会が退治されましたら猟友会のほうに1匹、もちろんイノシシとかそういうのはいいんですけどハクビシンやアライグマやヌートリアのことを言ってるんですけども、1匹幾らというお金が補助として入るのでしょうか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

御指摘のとおり、捕獲ごとに1頭当たり幾らというような補助が行われることになっています。
以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 そうしますと、小さい害獣ですのでヌートリアが出るから、アライグマが出るから猟友会に来てほしいと、1頭出ても猟友会に頼むことはできるんですか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

市のほうに相談していただければ、また猟友会とか野生鳥獣管理協会のほうに相談をしていくことになります。
以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 本当に住民は大変困ってて、イノシシもあるけどもほかの害獣もどんどん増えていきますので、ミカンの倉庫に巣をつくってるぐらいなものなので、住民からそういう苦情があったら、今おっしゃったように速やかに対応していただけたら本当にうれしいなと思っています。

それと生活環境なんですけど、それは住民のほうの腐ったミカンを外に置いておかないとかいろいろあると思うんですけども、その辺も住民に対してちょっと周知していただけたらと思います。

いいです、済みません。

○神谷委員長 予算審議ですので、申しわけありません。

では、次に移らせていただきます。

馬場副委員長、お願いします。

○馬場副委員長 118番、農業振興推進費ですけど、鳥獣被害対策ということでは重々承知しておる中で、やはり被害を受ける農家の方への指導が一番大事だと思うんですけど、声だけ上げてもなかなか出てこないところで被害の指導の内容とできれば効果、検証、その辺のところまでお願いしたいなと思います。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

農業者への指導としては、静岡県鳥獣被害対策総合アドバイザー資格を取得した市の職員が補助申請者に対して効果的な自衛手段を案内しているところでございます。また、農業者自身で鳥獣の捕獲を行いたいという要望もあるため、そのような場合には補助金を活用したわな免許の新規取得についても案内をしております。

なお、平成29年4月から小型箱わなで小動物を捕獲する場合は、狩猟免許を取得していなくても被害防止の捕獲が可能となったことから、その案内もあわせてさせていただいているところでございます。

加えまして、被害をもたらす可能性もある個体を減らす取り組みも重要でございますので、市としましては湖西市

野生鳥獣等管理協会に協力いただき、有害鳥獣捕獲を推進しているところでございます。

鳥獣被害対策の効果の検証につきましては、年間の農業被害額を見ますと平成27年度の被害額が約440万円であったところ、平成30年度は390万円と約50万円の減少になってございます。

引き続き、農業者による自衛及び湖西市野生鳥獣等管理協会による有害鳥獣の捕獲により、市内の鳥獣被害を減らしていくよう努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○神谷委員長 馬場副委員長。

○馬場副委員長 効果は少し出ているということなんですけど、全体の中で野生鳥獣のほうの頭数とか状況の中では増えてる傾向なのか、その辺はどうですか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

有害捕獲補助金の実績で申し上げますと、少し種類が多いのであれですが、例えばイノシシについて言いますと平成28年度の実績がイノシシ108頭で、平成29年度はイノシシ106頭に対して平成30年度はイノシシ43頭、これは年によっていろいろ、とれるとれない等々もあるかとは思いますが、実績としてはそのような状況になっているところでございます。

以上でございます。

○神谷委員長 馬場副委員長。

○馬場副委員長 十分理解しておりますので、引き続き一生懸命頑張って取り組んでいただければと思います。

1つだけ確認したいんですけど、鹿が増えるとかかなり被害が増えてくるということで、昨年ですか運動公園にニホンカモシカの動いてるとこも出てるもんですから、その辺のところについては少し鹿がこっちまで来ておるところの認識はありますか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 御指摘のとおり、そのような状況、当市も認識しているところでございます。

以上でございます。

○神谷委員長 馬場副委員長。

○馬場副委員長 農林関係もかなり被害が出てくると思いますので、対策のほうをよろしく願いいたします。

終わります。

○神谷委員長 では、次に竹内委員。

○竹内委員 ナンバー119番、地域農政関係経費のところですか。強い農業・担い手づくり総合支援事業の内容と、どこに補助金を出すのかをお伺いいたします。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

本事業は、平成30年度まで経営体育成支援事業、強い農業づくり交付金及び担い手確保支援事業という3つの事業として行われてきたところ、今年度から国の方針により強い農業・担い手づくり総合支援事業の1事業に統合されたものでございます。

令和2年度は、白須賀地区の1農業者から経営規模拡大に伴い大型のトラクターを導入したいという要望があったことから、農業者が経営基盤を確立し、さらに発展するために融資を利用して必要な農業用機械の導入や農地の造成等を行う場合には、事業費の10分の3以内の額を助成するという本事業の支援メニューを活用するべく予算計上させていただいてるものでございます。

なお、本事業は全額国費から支出されるものでございます。

以上でございます。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました、ありがとうございます。

○神谷委員長 では次に、楠委員。

○楠委員 120番、畜産関係経費についてお伺いをします。来年度、湖西市も臭気対策力を入れるよというふうに向っていたんですけども、今年度、平成31年度の当初予算がこの畜産関係経費の臭気対策の部分で400万円だったんですね。来年度、令和2年度は330万円と減額をされてるわけなんですけれども、この減額された理由を含めて積算の根拠を伺いたいと思います。お願いします。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和2年度の畜産臭気対策事業については、昨年8月に畜産農家に対し、令和2年度に行いたい臭気対策事業の予定を調査したところであり、各農家の要望を踏まえて事業予定額を積み上げた金額となっております。

具体的な補助事業の内容としましては、畜舎の密閉化が1件を予定しております。事業費でいうと120万円で補助額が75万円。続きまして、脱臭装置の設置が1件を予定しております。事業費250万円に対して補助額が150万円。続きまして消臭飼料、消臭剤の購入が10件を予定しております。事業費144万円、補助額が97万円。こちらを予定しております。これらの事業に対して補助を行う予定としてございます。

以上でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 来年度、環境のほうでお伺いしたんですけども、臭気の基準を見直してそれからまた改めて臭気対策を行うというふうにと考えると、来年度、令和2年度としては今年度踏襲という形でよろしいでしょうか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 事業のやり方としては基本的には踏襲しながらやっていく、あと基本的には要望に応じて金額を今積み上げさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 ということは、業者さんのほうでまた要望があればまた補正等々で検討いただける、対策いただけるという考え方でよろしいでしょうか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 そちらにつきましては、補正ということは緊急性等々の理由も必要になってくるかと思いますが、状況に応じて検討していくことになろうかと思えます。

以上でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 大きな課題ですので、湖西市として臭気対策は柔軟に対応いただきたいなと思えます。

終わります。

○神谷委員長 では、引き続きお願いします。

○楠委員 続きまして121番、土地改良整備費についてお伺いをします。多面的機能支払交付金の交付団体はどのような団体なのかということと、あと具体的な活動内容と成果の確認というのはどのように行われているのかを伺いたいと思います。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

多面的機能支払交付金は、農地や農業用施設の保管理活動に取り組む地元農業者や地域住民により組織される団体に対して交付するものでございまして、代表的には地元耕作組合などに対して交付しております。

具体的な活動内容については、農地や水路、農道、ため池等の農業用施設の草刈りや泥揚げ、施設の点検・補修、植栽による景観形成活動ビオトープづくりなど、また施設の長寿命化のための活動等を行っていただいております。

成果の確認については、毎年、年末年始に中間履行確認を行い、その上で年度末に実績報告と最終履行確認を行っております。具体的には、中間履行確認では書類や現場写真等の確認や代表者に対してヒアリングを行い、必要に応じて指導・助言を行っております。また、最終履行確認では市役所の担当者が実際に現場に出向き、保全が行われているか等々を確認しております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 管理いただいている団体の数だけで結構なんで、教えていただければと。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

この多面的機能支払交付金の交付団体として、13団体に交付をしております。

以上でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 この確認をされた資料とか状況というのは、我々市民が閲覧したりですとか確認することはできるのでしょうか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

一般的な公文書の閲覧に当たって、必要な手続等々を踏んでいただければ御確認いただけるものと理解してございます。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 公文書の開示請求とかそういったような形でしょうか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 さようでございます。

以上でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。機会がありましたら見せていただきたいと思います。

終わります。

○神谷委員長 では続いて福永委員、お願いします。

○福永委員 ナンバー122、同じ質問なんですけれども、来年度の団体数の見込みと、それからこの事業は大変私は有意義な事業だと思っていますので、ぜひ広報していただきたいと思っています。その広報のやり方についてお願いいたします。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

交付対象団体数でございますが、令和2年度は先ほどもお答えしたところですが、今年度と同数の13組織を予定しております。

広報につきましては、本制度が法制化された平成27年度の前年に湖西市内の全耕作組合28組織に対して制度説明会

を開催しております。それ以降は、湖西用水土地改良区の会議の場等において地元役員に対して制度紹介を行っているほか、市窓口における地元農業者等からの相談に対して本制度の活用提案を行っており、本法制化以前の旧制度である農地水環境保全向上対策事業のときの活動団体数が2であったところが年々増加して、現在13団体が交付を受けているそのような状況になっております。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 よく広報していただきたいなという思いです。

それと、この団体数13団体とされたんですけども、これはどこから、従来こうだったのだというところからですか、それともちょっと現場確認したりとか皆さんに聞いたりとか状況を伺って、この13団体という見込みを出されたんですか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

基本的には、これは申請に対して交付するものでございまして、また交付の期間が5年間となっておりますので、今現在、交付している団体そのまま継続的に来年度も交付対象となった場合13組織となることから、その想定で計上させていただいてるものでございます。

以上です。

○福永委員 わかりました。

○神谷委員長 では、加藤委員。

○加藤委員 123番ですけども、森林環境基金750万円は平成31年予算329万2,000円に対して420万8,000円増加しています。この基金の主要目的、いつごろ何に使うのかがおぼろげながらわかりましたらお願いします。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

森林環境基金については、木材利用の促進や森林整備に要する費用に充当するために設置したものであり、主に今後建設予定である湖西市複合施設を初めとする公共施設等において、県産材等を活用する際の費用や湖西連邦登山道の整備に当該基金を使用すること等を想定していたところでございます。

一方、昨年の台風被害において全国的に森林の手入れが行き届いていないことが一因となって土砂災害が相次いだことから、特に森林整備の促進を目的に令和2年度から平成31年度の約2.1倍の譲与税が各市町に配分されることとなったため、基金への積み増し額が増加しているものでございます。

増額の趣旨を踏まえ、本市としても森林の整備等に使用すべく現在検討中でございます。

以上でございます。

○神谷委員長 加藤委員。

○加藤委員 国のほうから補助が今言われてましたけど、森林でもいろいろ国有林とか県有林とか市有林とかあると思うんですけども、この対象というのはどこになるんですか、保護する対象は。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

国有林や市有林は対象外となっていると聞いてございます。

以上でございます。

○神谷委員長 加藤委員。

○加藤委員 わかりました。

以上でございます。

○神谷委員長 6款農林水産業費について、通告された質問は終わりました。

答弁に関して、関連質問のある方はいらっしゃいますか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 では、以上で6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款商工費について質疑を行います。

○神谷委員長 では済みません、楠委員、お願いします。

○楠委員 124番、商工業振興対策費についてお伺いをします。販路拡大支援事業という事業があるんですけども、その事業内容と成果をどのように確認をされようとしているのかを伺いたいと思います。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

販路拡大支援事業は、市内の中小の商工業者を対象に新製品や従来の商品に改良を加えた製品の販路拡大を図るために、出展した展示会等への出展費用の一部を支援するものでございます。

本事業の成果の確認については、交付対象事業者は展示会等への出展後に実績報告を提出することとしておりますので、当該報告書内で出展した展示会において商談が成立した件数または商談中の件数を報告していただき、それをもって市として把握している状況でございます。

以上でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 以前は湖西市内で展示会等を行われていたんですけども、今年度から市外で行うことに補助をしていくというようなことだったんですけども、来年度は具体的にどちらのほうに出展をしていくですとか、そういった具体的な提案っていうのは既に受けているんでしょうか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 来年度の具体的な提案というところまでは、まだ現時点ではいただいているところではございませんが、基本的には毎年度同様に開催される、同じ時期に同じような場所で開催されるということであればそこへの支援ということをもた引き続き行って、出展したい事業者への支援ということを行っていく予定でございます。

以上でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 やはり、戦略的に販路を拡大していただきたいという思いはあります。そんな中で、行政サイドからマネジメントですか、いろんなところからの情報を提供したりですとか提案ということはあるんでしょうか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

これは今年度の実績として、結果的にこのコロナの対策のためにフェア自体がなくなってしまったところがありましたが、豊田市のほうで行われる産業フェアのほうに枠を1ついただいたということもありましたので、それを市内企業に対して出展の希望を募り出展をしていただいたというようなことも現実にはあったところがございます。それが結果的には開かれないこととなってしまったという状況ではございますが、そういった形で積極的に従前のものに限らず案内等々をして、周知をして販路の拡大を支援していきたいとそのように考えてございます。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 当国会議の前に、副市長のほうからマーケット、湖西市を中心としたマーケットの話がありました。そういったマーケットも注視していくような、統一感を持った事業展開をしていただけたらなというふうに感じましたので、そういったところをコントロールしていただければありがたいなと思いました。

終わります。

○神谷委員長 では次に、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー125、金融対策費です。減額の理由を教えてください。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

金融対策費の減額の主な要因は、中小企業事業資金信用保証料補給制度の見直しによるものでございます。

具体的には、本市の中小企業信用保証料補給制度は、静岡県信用保証協会に支払う信用保証料に対する補助率が初回支払い分の全額として実施してきたところ、厳しい財政状況から近隣市町と同様のレベルである信用保証料総額の50%に引き下げることと変更することとしたためでございます。

以上でございます。

○神谷委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。わかりましたけど、この制度は中小零細企業にとって本当にありがたいという制度でありますので聞いてみました。

終わります。

○神谷委員長 では次に、福永委員。

○福永委員 ナンバー126の浜名湖れんが館維持管理事業費です。浜名湖れんが館の利用者増のための施策は考えていらっしゃるでしょうか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

浜名湖れんが館の利用件数は近年増加を続けており、平成28年度は42件であったところ平成30年度は49件と7件増加、さらに今年度は直近で52件利用されている状況でございます。

飲食が可能で、汎用性の高い施設であることを広報こさいやポルトガル語、スペイン語版広報誌などで周知しており、特に近年では外国籍の方のパーティー利用が増加しているものと認識しております。また、このほかにも平成28年度から毎年1回愛知大学生による小学生と保護者を対象としたイベントを企画・運営しており、市民がれんが館に来る機会の創出に努めているところでございます。

今後は、市内商業者と連携したイベントの開催なども検討しており、市有施設のさらなる有効活用とあわせて商業振興に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 利用料金、1年間利用した人の利益。

収入は聞いてもいいんですか。

○神谷委員長 済みません、予算審議ですので。よろしいですか課長、お答えできますか。

産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

平成30年度で申し上げますと、収入が50万4,000円でございます。

以上でございます。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 これは利用が多くなっているの、だんだんと収入も多くなっているかと理解してよろしいですね。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

基本的には、そのように御理解いただければと思います。

以上でございます。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 いろいろ努力なさっていることもわかりますし、大学との協力とか外国人も本当に使いやすくなっていると思うんですけど、もう一つやっぱり管理費を超えるだけの収益も上がっていないので、ぜひ何かほかの利用方法、その建物、歴史的建造物ですので他の利用方法というのをちょっと将来的に考えていらっしゃるのかどうかということをお聞きしたいです。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、れんが館につきましては基本的に公共施設再配置計画によりますといずれかのタイミングで譲渡、転用を目指すということになってございます。その中で、そういった方向を目指していく中で民間にとってこれが有効な資源となるのかどうか、その活用としてどれだけの魅力があるものなのかということと今いろいろイベントの開催であるとかどんどん周知、広報して使っていただいて、その使われ方というところを市民に今広げているとそういうような状況にあると理解してございます。

以上でございます。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。それに至るまでに利用者をどんどん増やしていただけたらなと思います。よろしくをお願いします。

○神谷委員長 よろしいですか。

○福永委員 はい。

○神谷委員長 では次に、楠委員。

○楠委員 127番ですね、観光振興費でございます。予算資料にも記載ございますデジタル国内誘客推進事業の目的と事業内容についてお伺いしたいと思います。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えいたします。

平成30年から令和2年の3年間にかけて実施していますデスティネーションキャンペーンの6月末の終了を受けて、浜松・浜名湖ツーリズムビューローが継続的な国内誘客の推進を図るために、増加傾向にありますインターネット等を活用した観光情報の取得のニーズを踏まえまして、デジタル領域に特化した事業展開を図ろうとする事業となります。

雑誌、パンフレット等を利用した観光情報の取得よりも、インターネット等の利用により観光情報を得る旅行者の割合が非常に多くなってきているため、従来のプロモーションからデジタル領域への移行が急務であるという判断の中で行われているものでございます。

やっていくものにつきましては、名称としてちょっと知らなかったんですけどもインターネット上で検索リステイングという言葉があるらしいんですが、例えば湖西だとか観光だとかっていう形で検索のワードを入れた結果、一番最初に検索結果が出てくるような形で告知等を広告をするという仕組みがあるということですけども、その検索リステイングですとか情報配信、あとSNSでの広告の実施等について検討をしていこうというものでございます。

以上でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 今御説明いただいたように、3年間の事業の中で最終年度になろうかと思うんですけども、毎年ブラッシュアップしていただいているかと思うんですけども、実際に前年ですとか今年度も含めてその成果を確認しながら

やっただく、その成果の確認の度合いっていうんですかね、感触みたいなものを伺えたらなと。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 先ほども少し申し上げましたけれども、データのほうは集めるという努力のほう、大変申しわけないんですけど湖西市が独自でっていう形ではなく、浜松・浜名湖ツーリズムビューローのほうがいろいろ仕組みをつくっていただいた中で経過のほうを調べていただいていたんですけれども、平成29年度、先ほど言いましたような旅行を湖西や浜松地域を選んでくれたという中でどういう根拠かというようなことを調べてもらった中に、平成29年度につきましてはインターネットについては23.7%、ガイドブックのほうは7%というような形になっておりますけれども、インターネットのほうでの選択が平成30年度につきましては33.1%、それで選択をされたというような、マーケティング等をしていただいておりますので、今回こういうような形でそれに基づいてデジタル化のほうを進めていきたいというような形で御案内ということで聞いております。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 済みません、聞き方がまずかったです。インターネットで、検索サイトで検索をするときに例えば潮見坂の道の駅のヒット数がこれだけふえたよという話は若干聞いたことあるんですけども、湖西市、もっと言えば浜名湖周辺の検索において湖西市の海湖館ですとか焼きガキですとか、そういった我々湖西市が注力しているところの検索のヒットが高まったかどうかという検証は庁内でされているのかいないのか。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 通常、出てくるグーグルアナリティクスというデータを出してくるところのものがございます。その中に、例えばカキ小屋を開始するような時期になりますとぐんと伸びてくるというようなことで、そのデータのもと自体は確認してはおるんですけども、それが実際に経年を通じてどのような変化になっているのかということまでの掘り下げのほうは大変申しわけありません、準備できておらないのが実情でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 常々、マーケティングをしっかりとやっていただけたらっていうふうに御提案させていただいているんでちょっと残念なので、またそういったところも見させていただきたいなと思います。

終わります。

○神谷委員長 引き続き、お願いします。

○楠委員 128番、同じく観光振興費です。観光振興事業におきまして、来年度は浜名湖キューバヘミングウェイカップですとか浜名湖ミナトリング、いろいろ、そういったようなお客様が浜名湖においでになる機会が多くなるわけなんですけれども、そういったときに湖西市の事業、今申し上げたような事業をどのように湖西市をPRしていくのかというようなことを考えているのか、令和2年度にちょっと注力してお伺いしたいと思います。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 まず、質問をいただいているほうのお答えをさせていただきたいと思いますが、浜名湖キューバヘミングウェイカップにつきましては、主な事業としてビルフィッシュトーナメント、これはカジキ釣り大会ということになります。親子釣り体験教室、あとキューバの食、あとヘミングウェイカップを初めとする文化に触れ合うイベント、あと浜名湖に関するセミナーなどを開催するという形で聞いております。

浜名湖ミナトリングにつきましては、舟運、これは新居の浜名湖荷揚げ場のところから出て競艇の前を通過して関所の横を抜け、また浜名湖のほうに戻ってくるというベースの舟運と、あと海湖館もしくは新居の弁天島のほうに結ぶという類の舟運の事業と、あとボート事業者のほうからプレジャーボートの試乗体験をさせていただき、あと企業展示、地盤製品のブースの出店等が浜名湖ミナトリングの中で行われてくるようになっております。

第1回目となります浜名湖キューバヘミングウェイカップが浜名湖ミナトリングとタイアップし、2020年東京オリンピックに合わせて本市を含む、表浜名湖で開催されることで静岡県や浜松市と連携した浜名湖の地域振興、観光誘

客及びPR及び本市の知名度の向上と地域の活性化を図る絶好の機会であるということで認識をしており、このイベントにつきましては計画の段階からお声がありまして参画のほうをさせていただいております。

浜名湖キューバヘミングウェイカップの一環としまして、湖西市のPRの手法の中の一つとなるんですけども、親子釣り教室のほうを海湖館のほうで、海釣り公園のほうで実施のほうをお願いしようということで今動いております。海釣りのメッカとしてその利便性と環境のよさを感じてもらい、大会以降も継続して利用してもらえるよう積極的なPRをその場では仕掛けていきたいというふうに考えております。

あと、浜名湖ミナトリングにおきましては商工会、観光協会等の連携をもちまして地場産品等の提供をしてもらうことで浜名湖の生産資源の地元事業者の商品を宣伝していきたいと考えております。

以上でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 浜名湖ミナトリングについては踏襲というふうに理解をしたわけなんですけども、浜名湖キューバヘミングウェイカップについては予算300万円が計上されているわけなんですけども、これ継続ということは確認させていただいても、これが毎年300万円ぐらい計上していくってというような考え方でいいんですか。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 今回、初年度ということでのお話の中で予算のほうを計上させていただいております。ですので、次年度以降これをまた継続していくということ自体は大変申しわけありませんが、負担金を出していくことでのまだコンセンサスのほうはとれておりませんので、来年度以降、どのような形でやれるのかというのを含めながら検討のほうは進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 イニシャルコストが300万円ということで、ランニングについてはまだ未確定というかこれから検討していくということでよろしいですか。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 そのとおりとして御理解いただければと思います。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 浜名湖をPRしていくっていう、浜名湖キューバヘミングウェイカップにしてもアウトプットをどのように出していくのかということだけ最後に確認をさせていただきます。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光イベントのほうの中で、アウトプットをどういうふうに出すのかということの部分は難しいというふうには考えてるところはあるんですけども、現実、政策としてカウントができるのが来場者数等の数字を持ってきて、どういうふうな格好でその場の中で満足ができたかどうかというような類のこの確認をしていくことで確認をとっていく、判断をしていくことが正しいかなというふうに思っております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 よくわからんですけど、300万円の費用対効果をどのように確認するのかということなんですけど。

○神谷委員長 では産業部長、御答弁をお願いします。

○長田産業部長 今回浜名湖キューバヘミングウェイカップということで、特出しとしてことしから始まるということなんで、これを機会にやはりPRを続けて、湖西市への全体の誘客数であるとか、例えば海釣り公園というのは本当に県と整備して釣客のメッカとして浜名湖への誘客ということで中心な施設になってますので、そういう誘客数のほうと先ほど課長が言いましたようにイベントの参加数と海釣り公園への誘客数というところでアウトプット、数

字を設定して確認していきたいというふうに考えております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 ちょっと確認なんですけども、せっかく湖西市内にマリンの施設があったりですとかあとボートですとか製造業もあるわけなんです。そういったような、ことしも横浜でボートの展示会が中止されたりとかっていうようなことがあったりする中で、どうやって湖西市内の企業さんも参画をしてもらって新艇を、そういう浜名湖キューバヘミングウェイカップの会場で展示をしたりですとか、どうやって企業と湖西が一緒になって観光も含めて融合していくかっていうことがやっぱり湖西市の特色だと、余り意見を申し上げる場ではないんですけどもそういったことはお考えないんですか、どうなんですか。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 このイベントの中には先ほど言う市内企業さんのボートなんか、去年もそうでしたけれどもまた今年度も展示等を含めて、それも試乗等も含めてそういうような格好に活用していくっていうことの目的が当然入っておりますので、釣り船であろう、そういうような活動の中で市内のボート事業者さんがある種、売ろうということ自体も展開としては見込んでいきたいとは思っております。南側にあるマリーナ、北側にあるマリーナいろいろあるかと思いますが、そういうようなところの中でこういうような船の利用の仕方みたいなのを提示しながら、新たなレジャーの求める方を引っ張っていききたいということ、その部分には目的としてはございますので、そういうのを期待はしていきたいというふうに思っております。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 積極的にPRをしていただきたいと思います。

終わります。

○神谷委員長 では次に、荻野委員。

○荻野委員 129番、お願いします。今もありましたけども浜名湖キューバヘミングウェイカップ、カジキマグロの釣り大会だと思うんですけども、この大会に湖西市民がどこかで関わる場面っていうのはあるんでしょうか。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 1950年からキューバ共和国で行われてきました国際的なスポーツフィッシング大会ということで、ヘミングウェイカップがございます。大会期間中の中で重量の大きいビルフィッシュ、カジキマグロをいかに多く釣るっていうことを競い合う大会ではございます。それを国際的なイベントの中、イベントとして知られているヘミングウェイカップを浜名湖で開催されるっていうことで、県、浜松市、湖西市とあとキューバ共和国の間で歴史、文化、スポーツの友好交流と相互理解を深め合うということを目的とし、大会内で開催されますキューバの食文化に触れ合うことができるブース、地元の企業や浜名湖海産物、地場産品などを提供されるブースの出展等、あと親子釣り教室などさまざまなイベントのほうが開催される予定でございます。同日開催されます浜名湖ミナトリングとともに、浜名湖のにぎわいの拠点として創出をさせていきながら、開催地域の活性化を促すことと思っております。本大会を通じまして、浜名湖を釣りを含めたマリンスポーツの聖地として広く内外にPRしていくという狙いもございます。

これらのことにつきましては、市内の観光だけではなく、浜名湖観光圏全体を連動とした湖西市の観光施策においても非常に有益なイベントであろうというふうに考えております。ですので、浜名湖キューバヘミングウェイカップのほうの開催をしていきたいということで御理解をいただきたいと思います。

○神谷委員長 荻野委員。

○荻野委員 確かに世界でも有名な大会ということで、そこで湖西市の名前をアピールするというのは非常にいいと思います。

それともう一点、ここに書いてあるのはこの大会を機に観光客の増を図ると、この大会を開くことでどんな観光客

が増えるのかね、例えば外人が来るとか釣り客が今まで以上に増えるとか何を想定してますか。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 まず1つ目は参加をされる方、釣りの競技のほうに参加をされる県内外からのお客様がまず見込まれると、それに関係する、1艇につきまして大体4人から6人、7人というような人数でおみえになりますので、相応の数にはなるだろうということでございます。また、イベントの中身としましてはキューバ文化のほうの関係で外国人、インバウンドの方もおみえになれるようなことで想定をしております。また、去年のミナトリングの想定をいただければと思いますが、企業関係者、随分おみえいただいているところでございますので、そういうような関連企業の方々も、あと大きいのはやはり地域の市民、あと浜松市民、湖西市民含めてそういうような方々がおみえいただけるのが一番大きいところだと思っております。

以上でございます。

○神谷委員長 荻野委員。

○荻野委員 1年でまたもとへ戻ったってということのないようにしていただきたいのと、もう一点、この期間というのはいつからいつまでを想定してるんですか。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 期間につきましては、7月18、19日でございます。あわせて、その前日につきましてはセレモニーのほうがございますので、都合3日間の形になるかと思えます。

○荻野委員 わかりました。

○神谷委員長 では続いて馬場副委員長、お願いします。

○馬場副委員長 130番、観光振興費ですけど、ヘミングウェイカップの内容ということなんですけど、今の説明で大体わかりました。ただ、もうちょっと確認させていただきたいのが、昨年もプレ的にやったミナトリングの中でカジキマグロの大会もやってます。国際版っていうふうなイメージ、ミナトリングの中でも企業が来て船の展示から実際にカジキマグロをあそこで釣ってきたカジキマグロを計量して、それもさばいて市民の方にも分けたという話も聞いておりますし実際に私も見てきましたので、あれだけ大きい魚が釣れるのかなって、その国際版的なイメージでよろしいですか。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 委員おっしゃるとおりのイメージで構わないと思います。

以上です。

○神谷委員長 馬場副委員長。

○馬場副委員長 中身的には十分わかってますんで、理解させていただきます。ありがとうございました。成功することを祈っております。

○神谷委員長 では、楠委員。

○楠委員 131番、新居弁天今切体験の里管理運営事業費について、直接ではないんですけども施設に、海釣り公園ですとかあとバーベキューの広場の下のあたりにウッドデッキが張られているかと思うんです。設置をしてからかなり年月がたっておって老朽化が進んでおると。その中で、ウッドデッキを固定しているビスが浮き上がってしまっている箇所がかなりの箇所が見られます。昨年の夏に少し御提案させていただいたんですけども、まだ全然対応ができていないような状況でした、2月にも確認しました。これから、先ほど来お話があるように海湖館で魚のつかみ取り、ウナギのつかみ取りですとか、これからバーベキューのシーズンにもなっていく中で、子供たちがはだしでウッドデッキを走るっていうことは安易に想定ができるわけなんですよ。もう既に10ミリくらいビスが浮いてる箇所がかなりの箇所があるんで、ぜひ補修をしていただきたいんです。その補修の計画についてお伺いしたいと思います。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 委員御指摘のとおり、新居弁天海水浴場の前からおおむね海湖館の多目的広場までのウッドデッキにつきましては、老朽化と使用の頻度の激しさということであろうかと思えますけれども、ビスが浮き出てきて、あと浮いたことに伴いましてデッキ自体がでこぼこになってくるという形で、つまずきそうになる箇所は随分散見されるということでございます。

今切体験の里の多目的広場のボードウォークにつきましては、使いながらそれでも気がついたところにつきましては部分的補修のほうをさせていただいております。多分、前回委員とお話をさせていただいた後に、若干それでも手は入れさせてはいますので、ということにはなります。平成30年度に一部れんが張りにかえたところがあります。そういうようなところと、先ほど言ったように部分的な補修ということで形状、景観を損なわないように工夫をしながら努めてきております。

いずれにしても、海につかかって湿気の多いところ、また使用の頻度が多いところということで基礎部分の根太というのですか、ボードを固定する下の、どうしても木のほうが腐ってきておるということになりますので、基礎の部分からかえなきゃいけないためにまとまった面積の改修を行っていききたいというふうなことは考えております。

多目的広場のところは、今切体験の里のメインのイメージを持つところ、景観を生み出すところの一つになっておりますので、令和2年度早々には利用者の安全を最優先に考えまして、業者の方と景観に配慮した施工方法を相談しながら予算のある範疇の中で修繕のほうを取りかかかっていって、夏場のイベントのほうに備えていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 夏までに改修が完了するのでしょうか。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 その予定では今おります。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 また見守りたいと思います。

終わります。

○神谷委員長 では、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー132、こさいプロモーション推進費のところですか。湖西市全景撮影の目的といつ撮影を行うのかをお伺いいたします。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 まず、ここでいう全景の写真というものにつきましては、例えば市役所のロビーの下に置いてあるように航空写真っていう形のものではなくて、例えば新聞なんかでよく見る遠州灘の上から例えば今切のほうに向かって撮った写真、浜名湖がある種見える全景の写真っていうような意味合いでございますので、まずそこを御理解いただければというふうに思います。

そういうような形の写真につきましては、現在、湖西市で湖西市のそういうような形の全域を上空から写した写真というのがないということで認識しております。市の魅力を発信する上で、強力なコンテンツとして使っていきたいということがあります。浜名湖の西岸に湖西市があるということを市の内外にわかりやすくPRをするために、浜名湖を含めた湖西市の全域の写真を撮影しまして、ウェブサイトやパンフレット等、各種の媒体に活用していきたいというふうに考えております。

時期につきましては、写真写りのよい時期のほうを委託するような形を業者に相談しながら実施をしていきたいというふうな格好で考えております。

以上でございます。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 それは動画にするんですか、どういうふうにするんですか。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 動画は予定をしております。あくまでも写真のカットを予定をしております。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 じゃあ、市内の観光名所みたいなのをすてきに見えるように写真を撮っておくということですか。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 今のところの予定でございますが、先ほど言ったように遠州灘の沖のほうから今切を見て、そこから浜名湖の奥、猪鼻湖のほうまでとりあえず写真を望めば一応湖西市全域がカットと、イメージとしてでてくるというような写真と、あと道の駅「潮見坂」のほうから、もう少し高いところから浜名湖側のほうをのぞいてみるっていう形と、あと大倉戸の辺からそのまま北のほうを向いて撮るとというような形の写真のほうを想定をしております。

以上でございます。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。それが効果を制するように期待したいと思います。

以上で終わります。

○神谷委員長 7款商工費について、通告された質疑は終わりました。

関連質問のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 ありがとうございます。では、以上で7款商工費の質疑を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。暫時休憩といたします。再開を午前11時10分とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○神谷委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

答弁をされる職員の皆様をお願いいたします。答弁者はこちらで指名させていただきますので、指名を受けましたら質疑内容を繰り返すことなく、質問についての的確にはっきりと、また数字等の読み上げには少しスピードを緩めるなどの御配慮をお願いしたいと思います。

なお、またマスクの着用等は認めておりますので、判断によりまして御使用ください。

では、8款土木費、9款消防費の質疑を行います。

初めに、8款土木費について楠委員、お願いします。

○楠委員 133番、道路改良費についてお伺いをします。太平洋岸自転車道の整備事業におきまして、路面標示っていうふうに記載があるわけなんですけれども、どのように行っているのかをお伺いします。

○神谷委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 まず、委員長の許可を得まして皆様のお手元に図面を配付させていただいておりますのでよろしく申し上げます。

まず、太平洋岸自転車道の概要からお話をさせていただきます。太平洋自転車道は千葉県銚子の房総半島から伊豆半島を通り、和歌山県の紀伊半島までの約1,400キロメートルの自転車道の整備構想でございます。今回は、外国人の観光客の増加が見込まれます東京オリンピック・パラリンピックまでに路面標示や案内看板の設置など、統一感をも

った整備を実施しまして、利用者が迷わずに安全に走行できる環境整備をするというものになります。また、おおむね20キロごとに設けるサイクルステーションに道の駅「潮見坂」が位置づけられておりまして、そこへ誘導する案内看板も設置していく予定でございます。

それでは、太平洋岸自転車道の湖西市内のルートと事業主体及び整備延長について説明をいたします。

まず初めに、ルートについてでございます。お手元にお配りしましたこちらのほうになりますけれども、A4、1枚目をごらんください。赤や紺色、オレンジ、紫で示してございますのがルートとなります。湖西市内のルートを申し上げますと、旧国道1号の浜松市との行政界、第二浜名橋梁、二番鉄橋と言ったほうがわかりやすいですかね、から始まりまして白須賀インター付近から潮見バイパスの側道のほうへ出ます。そして、道の駅周辺を通過しまして国道42号の伊良湖街道へ上ります。そして、伊良湖街道を豊橋方面に進んでいくと、豊橋市との行政界が終点となるということになります。事業主体は、道路管理者がおのおの施工するということになっております。

A4、1枚目の国道1号の浜松市との行政界から西へ向けて説明いたしますと、最初の赤線の箇所、道路名称としては国道301号になります。それと続いて紺色の箇所、県道新居浜名線になります。そして、また再び赤い線の国道42号、これらのエリアは静岡県浜松土木事務所のほうで施工をします。

続いてお配りしました2枚目、道の駅周辺の拡大図になります。そちらをちょっとごらんになってください。白須賀インター付近からオレンジ色の線がつながっていきますけれども、こちらのほうが湖西市道の西長谷海岸線、潮見バイパス側道2号線ほか2路線がこのオレンジ色のところになります。このエリアを湖西市が施工をいたします。一部バイパスの側道、紫色で塗ってある箇所がございますけれども、そちらのほうは国土交通省の浜松河川国道事務所が施工いたします。

続いて赤の線になりますけれども、国道42号、伊良湖街道になりますが、こちらのほうは、浜松土木事務所のほうで施工となります。

次に整備延長ですけれども、市内の整備延長、上り下り合わせて約23キロございます。内訳としましては、赤と紺色の浜松土木事務所施工分が18キロ、オレンジ色の箇所の湖西市施工分が4キロ、紫色の浜松河川国道事務所分が1キロとなります。

以上になります。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 2枚目の資料なんですけれども、道の駅を起点にして2方向に分かれているんですけども、これは両方も案内表示をするということなんですか。

○神谷委員長 課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

バイパスの側道が実は片側の一方通行になります。まず、側道をずっと東から来まして道の駅を下を通過してバイパスの下を抜けます。そして海岸通りに出たらバイパスの側道にまた今度上がっていきます。この紫の線、浜松河川国道事務所分のこの紫のところは一方通行、上り専用ということで両方上り下り、下りのほうは、今度坂を下っていくほうはオレンジになってますけれども、こちら片側の一方通行になっておりますので、一つの右左、おのおの側道が一方通行なものですからここはダブルになってます。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 自転車で通行される方、安全に通行していただきたいわけなんですけれども、矢羽で表示をされると思うんですけども、あわせて上り車線とか下り車線とかってような明示はあるんでしょうか。

○神谷委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えします。

おのおの曲がる箇所ですとか、立て看板であったり路面標示であったり曲がる方向を示したり行き先を示していきますので、わかると思って当市は仕事をしていきます。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 いずれにしても道の駅へ、湖西市の拠点へ寄っていただいてそこでまた少しお金を落としていただければなと思いました。

終わります。ありがとうございました。

○神谷委員長 続いて、馬場副委員長。

○馬場副委員長 134番でございますが、今の説明で大体わかりました。私の質問の中で、特別つけ加えたいことありますかね。この話がちょっとできれば。赤とブルーがあるじゃないですか、その辺のところも含めて。

○神谷委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

通常の場合は矢羽青で引いていきます。多分、赤っぽい、赤茶色っぽい箇所のお話をされてると思うんですけども、関所のあたりは景観区域に入ってますんであえて目立たない色での施工をしています。今回は、矢羽のほうは青で表示をしていく予定でございます。

以上です。

○神谷委員長 よろしいですか。

○馬場副委員長 よくわかりました。

○神谷委員長 では、続いて中村委員。

○中村委員 135番は同じですが、内容はわかりましたが一つ聞きたいんですが、潮見バイパスって書いてある先端のUの字からは、それと伊良湖へ抜ける道との間は一方通行じゃなくてこれは通れるんですか、ここはどのような形になるか。

○神谷委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

長谷の交差点からバイパスのトンネルの上を下ってくるところをおっしゃってるかと思いますが、ここは対面通行になります。このところから上ってきたやつ、おりてくやつというふうに一方通行が始まります。

以上です。

○神谷委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、この道の駅を回るルートと、上手の伊良湖のほうへ抜ける道がここで分かれて、選択していけるよというような形のものになるということですか。

○神谷委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

豊橋方面から伊良湖街道へ来られたお客様につきましては、この側道に来て、紫の線に来てオレンジの線、オレンジの線で道の駅の裏を回って道の駅に寄っていただくと。浜松方面から来たお客様は側道のバイパスをずっと来まして、道の駅の下駐車場ですか、あそこに自転車を置いていただいて御利用していただくと、それで豊橋方面に抜けていくときには、一回海岸のほうに出て一方通行のこの紫の線を上がっていただくとというふうなルートになります。

以上です。

○中村委員 了解です。ありがとうございました。

○神谷委員長 では、続いて竹内委員。

○竹内委員 これ、幅員はどのぐらいになっていくんですか、サイクリングの通るところの幅員幅っていうか。普通、従来どおりのものをそのまま整備されるのかというか、ちょっと私も自転車で走るわけじゃないんですけど。

○神谷委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

まず矢羽の大きさになりますけども、幅が75センチ、長さが1.5メートルの矢印を道路に書いていきます。

続いて路面標示のほうは幅40センチの長さが80センチの中に案内を書いていきます。

看板も設置するんですけども看板がちょっと寂しくて、幅が15センチ、長さが45センチの小さな看板でこっちへ行くとかどこですよってというような案内を路肩に差していくような格好になります。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 それを早急にオリンピック前までにやっちゃうってということなんですか。

○神谷委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

そうです。東京オリンピック・パラリンピックが始まる前までにということで、当市のほうは発注の準備をさせていただいておまして、準備としてはどんどんやっていくつもりでおります。これは県下といえますか今のところ千葉県の銚子市から和歌山県ってなりますと千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県で、同じ統一規格で東京オリンピック・パラリンピックまでにという目標でやってございます。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。じゃあ、その1,400万円の財源内訳はどうなってます。

○神谷委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

1,400万円の内訳でございますが、まず1,000万円分が交付金の対象として国からいただく予定でございまして、統一仕様の路面標示であったり看板を設置したり、矢羽を引いたりという費用に充てる予定でございまして。残りの400万円が一般財源、いわゆる市の単独費になりますが、やっぱり一部舗装が傷んでるところがあったり外側線が消えてるところがございますので、そういった補修的なものに充てる費用として見込んでいます。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました、ありがとうございます。

○神谷委員長 では、続いて楠委員。

○楠委員 137番ですね、道路改良費ですけども、鷺津踏切、計画を聞いて久しいんですけども、改良工事業業の進捗と来年度、令和2年度の計画についてお伺いします。

○神谷委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

鷺津踏切につきましては、平成30年9月定例会で補正予算をお願いしましてお認めいただきまして事業を展開してきています。今のところ、測量とか調査を含んだ予備設計のほうは今年の10月までに終了をしています。

今後の計画としましては、令和2年度、来年度は詳細設計、令和3年度、令和4年度にかけて改良工事と用地買収、こんな感じで進めたらなというふうを考えております。また、財源の関係なんですけども、令和2年からいわゆる詳細設計からになりますけども、国の交付金をいただいていくという予定でおります。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 できれば、完了予定はいつごろになるんでしょうか。

○神谷委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 完了予定は遅くても令和4年度までには上げたいなというふうに考えております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました、終わります。

○神谷委員長 続いて吉田委員、お願いします。

○吉田委員 138番です。大倉戸茶屋松線の整備事業の概要説明をお願いをいたします。

○神谷委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

令和2年の主な内容としましては工事請負費、土地購入費、補償金を予定しております。工事費につきましては、起点側、大倉戸インター側になりますけども、引き続き地盤改良の工事ですとか大型構造物、旧東海道市道杣川潮見線をまたぐボックスカルバートを入れていく必要がございますので、ボックスカルバートの築造。終点側になりますけども、区画整理側になりますけども、そちらのほうは切り土や盛り土の土工事を中心に進めていく予定でございます。

土地購入費及び補償金についてですけども、一部買えてないところがまだございまして、そちらのほうを用地取得に向けて交渉を続けて一日も早く事業取得に努めたいというふうに考えております。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 工事費とか用地費については、まだこれからの予定があると思いますのでいいですけど、今、旧道についてはボックスカルバートっていうやつ、そうするとトンネルになるっていうことでしょうか。要は私が聞きたいのは、大倉戸のインターチェンジに接続されるよと、そうした場合には従前の国道1号、今42号ですか、前の道路と全くの旧道のところは立体交差になるのかあるいは平面交差になるのか、そこら辺のある程度計画があったらその点を教えていただきたいと思います。

○神谷委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

まず旧1号、42号との交差点は平面交差で仕上げていきます。大倉戸、区画整理側、高さが高いもんですから交差点を大倉戸のインターを出て北に向いたらすぐに上り坂にずっとなっていきます。その勾配が割かし急な勾配で、駆け上がるような格好で行きまして、旧東海道、旧道杣川潮見坂線ですけども、あそこの上をまたぐような格好になります。そこにボックスカルバートを入れて上を越していくと、そういった感じの仕上がりになっていきます。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 大方のイメージが理解できました。了解しました。

○神谷委員長 では、続いて楠委員。

○楠委員 139番、都市計画総務関係経費についてお伺いをします。湖西市立地適正化計画の策定費用について、御提案があるわけなんですけれども積算の根拠、とりわけ説明会等々でお話がありました津波シミュレーションも含めて少しお話をいただきたいのと、あと協議会も設立をされているということなんですけれども、その協議会の位置づけについてもお伺いしたいと思います。

○神谷委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 令和2年度の立地適正化計画の策定業務の内容の一つは、令和元年度の都市機能誘導区域の設

定の検討に続きまして、居住誘導区域の設定について検討するものであります。

もう一つは、居住誘導区域を検討するに当たりまして市街地のほとんどが津波浸水想定区域となっております新居地区の居住誘導区域を検討するため、津波シミュレーション業務を委託するものであります。

費用の積算につきましては、どちらも専門業者から見積もりを徴収しておりますが、居住誘導区域の設定についての検討は立地適正化計画策定実績が最も多くて、湖西市が平成30年度に基礎調査を委託しました業者から見積もりを徴収しております。また、津波シミュレーション業務につきましては静岡県が第4次地震被害想定をするときに津波シミュレーション業務を委託しております、その業者からそれぞれ見積もりを徴収して計上しております。

立地適正化推進協議会につきましては、有識者から広く意見を求めて本計画に反映させるために、座長の学識経験者を初めまして金融、交通、建築不動産、福祉、子育て、農業、観光、行政の代表者により令和元年度から立地適正化推進協議会立ち上げて協議のほうをお願いしております。

以上でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 具体的に、津波のシミュレーションについてはどれぐらいの費用がかかるんですか。

○神谷委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 おおよそ550万円を予算として計上させていただいております。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 かなり格安でやっていただけるという、ちょっと信頼性がどうかとも思うんですけどその辺の心配はないですか。

○神谷委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 静岡県の第4次地震被害想定のとときにやってる業者ですので、いろんなデータもありますのでこの金額でできるものということで考えております。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 基礎データをお持ちのところでシミュレーションしていただくということで理解しました。

あともう一点のところの協議会の位置づけなんですけども、協議会での御意見等々を全く無視することはないと思うんですけど、寄与率ですとか影響する度合いっていうのはどの程度事業に反映されるんでしょうか。

○神谷委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 さまざまな分野からの方から御意見をいただいておりますので、できるものとできないものやはりありますので、特に出てくる話としまして調整区域の話が出てくるんですけども、立地適正化はあくまでも市街化区域内に都市機能誘導区域、居住誘導区域等を設定されますので、調整区域について設定するというようなことはできないようなことはあります。

以上でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 あくまでも、法ですとかルールのもとで検討していくということで理解してよろしいですか。

○神谷委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 そのように御理解いただいて結構です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 特区ですとか、またそのルールを少し変更してまた検討していくという一步踏み込んだ検討には進まないということでしょうか。

○神谷委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 5年ごとに見直しということもありますので、今回はその方向で進めさせていただきたいと思

います。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 見守りたいと思います。ありがとうございました。

○神谷委員長 では、次に加藤委員。

○加藤委員 140番です。今の139番の質問で概要はわかりましたけども、2,127万4,000円の委託料が計上されているんですけども、3月の定例会の去年の補正予算で去年の予算1,000万円近くが確定したのが300万円ぐらいっていうことで、800万円ほど予算とのずれがあったんですけど、今回はこれ確定された予算ですか、それをお聞きしたいと思います。

○神谷委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 予算ですので、今後、入札等を経た中で契約額が少なくなるということは考えられます。

以上でございます。

○神谷委員長 加藤委員。

○加藤委員 補正で800万円ぐらい減ってたもんですから、今回も大幅に減るように頑張っていたきたいなと思います。

以上です。

○神谷委員長 では、次に中村委員。

○中村委員 141です。内容はわかりましたが、これで協議会を傍聴させてもらっているんですが、その中で協議会はあくまでも協議をすることで決めるのは湖西市が決めるという話を聞いているんですが、誰がどこでどういうふうに決めるのか、その辺、湖西市がどこでどういうふうに決めるかちょっと聞きたいんですが。

○神谷委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 策定の手順といたしましては、まず初めに庁内の課長級の職員で構成しました策定幹事会のほうへまず初めに諮ります。その後、先ほどの立地適正化推進協議会のほうでいろいろなさまざまな意見をいただきまして、最終的には部長級の職員によります立地適正化計画策定委員会というところで決定してまいります。

以上でございます。

○神谷委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、行政側で決めるだけで議会にはかかってこないというふうに考えればいいですか。

○神谷委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 失礼しました。都市計画審議会というのが策定の中で報告させていただきますが、その中に5名の市議会議員がおりますので、そちらのほうから説明させていただくとともに、今後は勉強会等を通じて皆様に御意見をいただきたいと思います。

以上でございます。

○神谷委員長 中村委員。

○中村委員 わかりました、終わります。

○神谷委員長 続いて、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、タイムスケジュールとその予算が増額になった理由をお伺いいたします。

○神谷委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 タイムスケジュールについて御説明申し上げます。令和元年度と同様に、先ほど申し上げました課長級の立地適正化計画の策定幹事会、部長級の策定委員会、それから有識者等で組織する立地適正化推進協議会をそれぞれ4月以降、3回ずつ開催してまいります。その中で、令和2年7月までに居住誘導区域及び誘導施策の検

討をしまいであります。10月になりまして、昨年はやってませんでした。令和2年度には地区別5カ所について5カ所で市民説明会を開催したいと考えております。その上で、12月にはパブリックコメントを実施しまして、令和3年2月中旬に計画を取りまとめたいと思います。その上で、都市計画審議会のほうに御報告させていただいて、3月に本計画を公表していく見込みであります。

次に、令和元年度より予算増額となりました理由につきましては、今年度の本計画の策定業務につきまして先ほどの各中学校区ごとの地区別説明会の開催、それからパブリックコメントの実施、計画書の印刷等で増額になっております。また、先ほどの津波シミュレーション業務ということで、別発注で今回、今年度新たに実施します業務によりまして増額になっております。

以上でございます。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。

○神谷委員長 よろしいですか。

○竹内委員 いいです。

○神谷委員長 では、吉田委員。

○吉田委員 143番です。街路等整備費ということで、鷺津駅谷上線の整備事業の概要説明をお願いします。

○神谷委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

令和2年の内容につきましては工事請負費、土地購入費、補償費を計上させていただいております。工事請負費につきましては、契約いただいた建物は撤去された後に歩道側の側溝、一番外の官民境界に設置する側溝になりますけれども、こちらのほうの側溝を敷設していきたいというふうに考えております。

土地購入費につきましては2名の地権者と、補償費につきましては3名の所有者と契約締結を目指していきたいと考えております。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 工事、歩道側の側溝工事をやるということですけど、どちらのほうからどこら辺を予定されてるのか、いわゆるそこら辺の予定をお願いします。

○神谷委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

順調に行くようですと県道の南部幹線、鷺津駅よりの西側、佐鳴予備校側ですかそちらのほうと、あとその向かいのエンタープライズ、遠信側、それとあと終点側、南のほうへ行きましてナガタ電器さんの周辺、あのあたりができればなというふうに今考えております。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると交差点の近くと、それからずっと西側というか南側というか奥のほうの両方からだんだんやってくるとこういうようなイメージで理解すればよろしいでしょうか。

○神谷委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 そのような御理解でよろしいかと思います。

○吉田委員 了解しました。

○神谷委員長 続いて、高柳委員。

○高柳委員 144ということで、街路等整備費ですが、これは補償費5,700万円というのが鷺津駅谷上線の補償費とな

ると思いますが、先ほど3名が対象ということですが、例えばさっきちょっと話あった建物補償とか場合によっては営業補償とかいろいろな分、どのような補償内容になるんですか。

○神谷委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

補償物件3件ございます。内訳としては建物の移転が2件、木造のお宅が1件と木造プラス鉄骨造の方が1件、建物については2件です。それとあと工作物の移転、看板がございましてそちらのほうは1件、両方合わせて3件というぐあいです。

以上です。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。そうすると、この鷺津駅谷上線の中での補償は今年度この3件やっしまえば終わりになるのか、あといつまで交渉のぐあいもあるけどどんな工程で行くのか。

○神谷委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

まだまだ補償は、用地買収及び補償はこれからまだまだ続いていきます。真ん中の大きな遠鉄ストアさんであったり池喜ストアさんもそうですけども、今後これからの契約になっていきます。

いずれにしても、都市計画法の事業認可のほうは令和7年3月31日までとってあります。この間までに工事全て完了させたいなというふうな気持ちで、今現場のほう取り組んでおります。

以上です。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 令和2年度の終わりまでには全体の補償の何割ぐらいが終わってしまうのか、完了してしまうということになるんですか。

○神谷委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

まだ半分弱ぐらいだと思います。というのは、おすし屋さんがあったり、大きな先ほどもお話をしましたように遠鉄ストアがあったりとか割と大きなものがまだ残っておりますので、まだもう少しと用地買収と補償にはかかるかと思います。

以上です。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 今ちょっと前に先輩委員のお話があったのですが、そうしますと補償は50%ぐらいで、工事とかまだ用地の関係というかそれぞれの進捗、令和2年度末でどれだけできちゃうのかなと、今補償は半分だという形だけ。

○神谷委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

物件補償、建物の関係はまだ半分以下です。土地のほうもやっぱり、土地と建物と所有者が違ったりはするんですけども、割かしセットで買っていきなというふうな思ってますんで、土地も補償も建物も半分以下で、工事についてはもとの斉藤鉄工さんがあったところが少しだけ、50メートル程度側溝を入れてあるだけなものですから、まだ工事としては九十何%の残りというふうな捉えでおります。

以上です。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。まだまだ何年もかかるということで、了解しました。

○神谷委員長 続いて、福永委員。

○福永委員 ナンバー145の公園施設管理運営費です。公園施設維持管理業務の中で、自治会に委託する公園数の想定と、また自治会へ支払う委託料の基準の説明をお願いいたします。

○神谷委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 令和2年度に委託契約の締結を予定している公園は48公園で24団体であります。このうち、自治会や町内会、自治会などに属する団体との契約は46公園、22の団体であります。また、委託料は植栽など業者が管理する部分やのり面、自然林、林ですね、そういったところを除いたいわゆる平場、平らな部分の面積を基準といたしましてまずは面積の規模による基準額、さらに日ごろの清掃や除草、草を抜いていただいたり、あとは施設の異常を発見して通報していただく費用として面積割のお金、さらに公園にトイレがあればそのトイレの管理料としまして便器の数による費用を加算した、以上合計した金額となります。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。この自治会や町内会に出していらっしゃる委託料、全部でお幾らになるんですか。

○神谷委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 お待たせいたしました。来年度の予算としましては270万円でございます。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 この270万円の委託料を出すことによって運営費が減になるという、委託のほうがいいわけですよね、もちろんね。

○神谷委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 当市のほうの考え方といたしまして、市内の公園というのが約140カ所ございまして、公園の規模や環境、利用状況により個々の公園の取り巻く状況がちょっと違っているというところがあります。今、委託をお願いしている公園については地域の公園ということで、身近な公園をお願いしています。そこを地域の皆さんが管理していただくことで、地域の住民と市が協働のパートナーシップを結んで、連携によっていくことによりまして自分たちの公園は自分たちの手で守っていただくということで、地域の公園を守り育む公園の愛護活動も一つの成果として考えていると。それとあと、それに要する時間、地域の皆さんがいろいろ手を出していただける時間を職員がほかの公園の管理ですとか、公共施設の管理に充てることができることが一番のメリットかなというふうに考えております。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。

○神谷委員長 では、続いて高柳委員。

○高柳委員 146の土地区画整理事業ですが、これは浜名湖西岸の土地区画整理をやる場所の関連工事ということで5億5,776万9,000円ということで、その土地区画整理との関連というか接続という工事になると思うんですけど、どういう関連工事がやられるのかな、そこら辺の工事内容というんですか、そこら辺を説明お願いしたいなと思います。

○神谷委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 令和2年度の工事内容は、古見川の河川付け替え工事と、都市計画道路、大倉戸茶屋松線の築造工事になります。

河川の付け替え工事は、新幹線のガード下から現在進めております河川工事につながります新居鉄工団地付近までの河川付け替え工事の約400メートルになります。

大倉戸茶屋松線の築造工事につきましては、新たに先ほど申し上げました新居鉄工団地付近から区画整理南端、土木建設課が工事しております工事範囲までの間を、約600メートルにわたって盛り土工事を実施する予定でありま

す。

以上でございます。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 そうすると、例えば道路の工事って言うんですけど、それは先ほど大倉戸茶屋松線の工事はこういうふうにやりますよということと、あと接続部分は別でやるということ、関連工事でやるということなんですか、そこら辺がちょっと。その仕分けって言うんですか、工事のほうでやっしまえば関連工事のほうで別にやらなくても、大倉戸茶屋松線の工事で接続部分もやっしまえばいいということ。その分け方というのはどうなっている。

○神谷委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 ここで施工します大倉戸茶屋松線につきましては、用地が区画整理事業によりまして用地を生み出しますので、区画整理事業のほうで実施させていただきます。

以上でございます。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。区画整理事業の中でのという関係から見る関係ということでわかりました、いいです。

○神谷委員長 では、次に竹内委員。

○竹内委員 147番です。浜名湖西岸土地区画整理事業についての令和2年度のタイムスケジュールと、工事内容をお伺いいたします。

○神谷委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 まず初めに、土地区画整理事業におけるタイムスケジュールといたしましては、令和2年7月頃に土地区画整理組合を設立して、その上で組合施工による造成工事に着手することを目指しております。

現在は、土地区画整理事業認可及び組合設立総会に向けた準備を進めているところであります。

令和2年度中には、仮換地指定及び進出企業へ保留地の売却を進めていく予定であります。

工事内容につきましては、先ほど申し上げた河川の付け替え工事と都市計画道路、大倉戸茶屋松線の築造工事を市のほうで進めていきますが、組合施工によりまして造成工事に着手していくというような予定になります。

以上でございます。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。7月に組合が設立して、事業をそのまま進捗していくということでありましたのでわかりました、ありがとうございました。

○神谷委員長 続いて、楠委員。

○楠委員 148番、公共下水道整備事業費についてお伺いをいたします。公共下水道事業会計への繰出金、一般会計からの繰出金が昨年と比べて4,005万5,000円減額をされているんですけども、詳細をお伺いしたいと思います。

○神谷委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

繰出金の使途ごとに説明をさせていただきます。まず、企業債の償還に係る費用が1,198万2,000円の増額、職員の人件費が167万3,000円の増額、人数は変わっていません。その反面で、営業助成、施設の維持管理費の不足分が5,371万円の減額となり、トータルで4,005万5,000円の減額となっております。営業助成の減額の要因としましては、今年度10月の使用料改定により、使用料収益の増加を見込んだことによるものであります。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 詳細につきましては、また委員会のほうで伺っていきたく思いますけれども、基本的には料金改定によって一般財源からの負担を減らしたということによろしいですね。

○神谷委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 そのとおりです。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました、終わります。

○神谷委員長 では、続いて竹内委員。

○竹内委員 149番で市営天当山住宅改修工事の内容と工期、それから住人の方への対応をお伺いいたします。

○神谷委員長 建築住宅課長。

○和久田建築住宅課長 お答えいたします。

住宅の長寿命化を図るため、外壁の塗装とシーリングの打ち直しを行うもので、令和元年度に1号室から8号室の改修を行いましたので、令和2年度は残りの9号室から15号室の改修を行います。工期は11月から1月までの3カ月間を予定しております。

お住まいの方への対応としましては、外壁の改修ですので屋内の工事はありませんが、建物を足場で囲うといった工事もありますので、お住まいの方、個人に事前説明をし、御理解を得ながら進めてまいります。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 再配置計画で行くと、本当はこの令和元年度に全てやっていくってような予定になっていたと思うんですね。それで、その中で現状と課題っていうところがありまして、近年、シロアリの被害が発生して大変だみたいなことが記載されていたんですけど、そういうものは随時改修されていてこのあれには関係ないってことですか。

○神谷委員長 建築住宅課長。

○和久田建築住宅課長 お答えします。

今2つの御質問があったかと思えますけれども、まず1つ目の本来でしたら令和元年度に1号室から全てやるという再配置計画になっていたということはそのとおりでございます。昨年度、予算編成に当たりまして計画はそうなっておりますけれども、市全体の事業の優先度等を考えまして2カ年に分けて行うということをお判断したものでございます。

2つ目の質問です。シロアリが発生したことがあるんじゃないかということですが、本年度、調査をシロアリについても進めておりましたが、床下には余り湿気がなくシロアリ対策としての換気設備工事は不要ということで判断をしておりますので、調査をした結果、行わなくてもよいということに至ったものでございます。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございました。

○神谷委員長 では、質問の途中でですけどもここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は、午後1時とします。お願いします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○神谷委員長 では、休憩を解いて会議を再開します。

8款土木費の続きから再開します。

では福永委員、お願いします。

○福永委員 ナンバー150の建築指導関係経費です。ブロック塀等撤去事業費が減額している理由を教えてください。

○神谷委員長 建築住宅課長。

○和久田建築住宅課長 お答えいたします。

事業費には、これまで行ってきましたブロック塀等撤去事業と令和元年度から2カ年で行う予定の緊急輸送路沿道ブロック塀等安全確保事業が含まれております。

従来からのブロック塀等撤去事業は、令和元年度と同額予算です。一方、緊急輸送路沿道ブロック塀等安全確保事業につきましては、令和元年度は事業1年目で多くの申請を期待して20件を予算化しましたが、現在のところ2件の申請にとどまっており、令和2年度は10件の見込みとしたものです。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 これは従来どおりのものと緊急のもの、従来どおり財源はどうなってますか。

○神谷委員長 建築住宅課長。

○和久田建築住宅課長 お答えいたします。

従来どおりの補助金の財源ですけれども、県と市と2分の1ずつの財源となっております。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 幾ら上げられてるんですか。

○神谷委員長 建築住宅課長。

○和久田建築住宅課長 通常のブロック塀等撤去事業は100万円ということで、10件に対して10万円の最大額ということで計上をしております。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 地域には、診断が必要じゃないかなというブロック塀は本当にたくさんまだあるんですけども、これ申請になってますのでじゃあ申請が来たたらどうやって診断されて判断、この補助金は出されるんですか。ただ、御希望に沿うという形ですか。

○神谷委員長 建築住宅課長。

○和久田建築住宅課長 お待たせをしました。基本的に、申請がございまして市の職員が現場を見にいきまして、ブロック塀のひび割れ等の状況を見て申請の可否を判断をしております。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 じゃあ目視ということですね。

○神谷委員長 建築住宅課長。

○和久田建築住宅課長 そのとおりでございます。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました、あとは次の委員さんに任せます。

○神谷委員長 では菅沼委員、お願いします。

○菅沼委員 ナンバー151、同じく建築指導関係経費です。任せますと言われましても、ただいまの説明でわかりましたんで取り下げます。

○神谷委員長 では、続いて楠委員。

○楠委員 152番、港湾施設管理運営費についてお伺いをしたいと思います。建設負担金におけます浜名港修築事業の内容について、お伺いをします。

○神谷委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 令和2年度の予定事業は、海釣り公園駐車場北側の護岸防潮堤の矢板の老朽化対策のための補修工事、航路にたまった土砂を取り除く航行の安全を確保するためのしゅんせつ、海釣り公園南側で盛り土工事中の命山の緑化計画などを作成するための設計業務、航路の深さの状況を把握するための測量調査が今回の負担金対象事業と伺っております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 海釣り公園周辺のしゅんせつについては、しゅんせつをする目的のようなものはありますか。

○神谷委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 しゅんせつの目的ということでよろしいでしょうか。

○楠委員 はい。

○牧野土木管理課長 しゅんせつの目的につきましては、航路に当たりますので船の航行の安全を確保するためのしゅんせつというふうに伺っております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 これは従来から計画をされていたものでしたっけ。

○神谷委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 今回の港湾に関する事業につきましては、毎年継続的に実施されている中の一つというふうに判断しております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 とりわけ、イレギュラーでやる事業ではないということと理解をしました。

以上で終わります。

○神谷委員長 では、続いて滝本委員。

○滝本委員 153番で、今の152番と同じ質問にはなるんですけども、こちらで説明のほうを見ますと県が実施するっていうふう書いてあるんですけども、分担といいますか事業の振り分けですね、そういったものはどうなってるんですか。

○神谷委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 それでは、お答えいたします。

この浜名港の修築事業に係る建設負担金につきましては、地方財政法の第27条第1項の規定に基づきまして、静岡県が管理する浜名港の施設を維持管理するために県が実施する事業に対しまして、その事業による受益の限度において市がその経費の一部を負担するものであります。静岡県の建設事業等市町負担金徴収条例により、定められた負担率により負担金を支払うものでございます。

以上です。

○神谷委員長 滝本委員。

○滝本委員 わかりました、ありがとうございました。

○神谷委員長 よろしいですか。

○滝本委員 結構です。

○神谷委員長 では、中村委員。

○中村委員 154です。同じく港湾施設管理運営費ですが、今、県のほうからの仕事だということと内容はわかりまし

たけど、防潮堤とか命山まで浜名港のものとして考えてるわけですか、浜名港湾の中の水がついてるとこの工事だけじゃなくて、命山とか防潮堤とかこういうものまで含まれているという話になったんですか、それは何か決まりがあるんですか、そういう決まりが。

○神谷委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 お答えいたします。

今回、港湾事業として予定されている事業としましては、今の海釣り公園の南側で堤防のかさ上げ工事をやっています。それについてはレベル1対応までの津波を防ぐと、それと先ほどちょっと御説明させていただきましたけれども、命山などの盛り土工事をやっています。この目的につきましては港湾区域、特に海釣り公園周辺の付近の皆さんの避難場所ということで、23メートルまで盛り土をしていただけるというふうな形で、今回の静岡県が実施する港湾事業の中には、そういった津波対策の事業も一つの港湾の安全という意味の中での事業の実施というふうになっております。

以上です。

○神谷委員長 中村委員。

○中村委員 その理由はわかりました。それで浜名港ということになると、湖西市だけでなく浜松市も関係してくるというふうになると思うんですが、さっきの負担金の問題も浜松市がどのくらいで湖西市が幾らかか県が幾らかかっていう形の計算にはならないですかね。

○神谷委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 お答えいたします。

今回の対象のものについては、湖西のエリアの中、湖西の市域の中のものについては湖西市がその3分の1もしくは35%を負担すると。ですので、逆に反対側の舞阪港については舞阪側とか弁天島側、あちらのほうの航路のしゅんせつについては浜松市が負担をするというふうになっております。

以上です。

○神谷委員長 中村委員。

○中村委員 わかりました、ありがとうございます。

○神谷委員長 では、8款土木費について通告された質疑は終わりました。

関連質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 ありがとうございます。では、以上で8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費について質疑を行います。

馬場副委員長、お願いします。

○馬場副委員長 お願いします。155番です。消防施設管理運営費の中で、消防施設等維持事業で防火水槽の水替えが近年余り見なくなったっていうか、その状況をうかがえるものですからこの辺についてどのようになってるのかをお伺いいたします。

○神谷委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 お答えします。

市内の防火水槽は、水槽上部がコンクリートで覆われた構造のものとお上ぶたがなく金網等で覆った露天状のもの2種類が存在し、全部で224基設置されています。そのうち、約8割に当たる184基が上ぶたで覆われた水槽で、残る2割の40基が上ぶたのない水槽となっています。

消防本部では、毎年1回消火栓、防火水槽等、全ての消防水利1,719基の巡回点検を行い、異常の有無、修繕等の必要性を確認し、緊急性のあるものから順次対応しております。

防火水槽は水量、水の濁り、におい、堆積物の有無、危険性の有無、ふたの開閉状況等を確認しており、上ぶたのない水槽は水が汚れやすいため、水の入替えや補充を重点的に行っています。

令和元年度の水の入替えにつきましては、自治会や住民の皆様からの要望によるもの2カ所を含め、5カ所実施しております。

以上でございます。

○神谷委員長 馬場副委員長。

○馬場副委員長 適正な管理をされてるといふうに判断してよろしいですね。

○神谷委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 地震の際には震度5で緊急遮断弁が遮断されて、配水池の水がとまるということで飲料水は確保されてると思っております。

私どもは、防火用水にの部署としまして水が出せればいいという判断で、水が本当に濁って放水に支障がある場合に限り入れ替えを行っております。

以上でございます。

○神谷委員長 馬場副委員長。

○馬場副委員長 了解しました。

○神谷委員長 では、次に高柳委員。

○高柳委員 156、災害対策関係経費ですが、災害対策支援サービス業務214万5,000円の委託内容ということですが、この委託内容、去年もこの事業はあるですけど、新たにことしはその内容が変わってくるのか、またいつまでこの委託がずっと続いていくのか、そこら辺のどこをお願いします。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えします。

委託内容につきましては、大雨や台風により気象災害が発生するおそれのあるとき、気象庁の気象情報と委託事業者が独自に観測した気象情報を重ね合わせた湖西市に特化した制度の高い気象情報の提供を受けるとともに、水防配備態勢構築の判断支援と住民への非難情報等発令の際の判断支援を受けるものであります。

方法といたしましては、インターネットやメールによる情報提供のほか、直通電話により委託事業者から情報提供やアドバイスを受けるものでございます。

委託内容につきましては、令和元年度、今年度と来年度は変更する予定はございません。また、委託期間は4月1日から翌年度の3月31日を予定しております。

以上です。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 そうすると、委託の業者と民間の気象関係の会社ということで去年と同じというような形、どことやられるんですか。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えします。

委託事業者につきましては、民間の事業者を予定しております。例年同じ事業者をお願いしてございますが、今年度でございますのでまた当然契約関係は行っておりませんので、今決定しているという状況ではございません。

以上です。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。そうすると去年とことしで来年はなし。継続してこの事業は、委託はどこかと民間と契約してずっと続けていくという、情報を取得するためということですか。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 年度契約になりますので、先ほど申しましたが4月1日から3月31日、今現在も令和元年度の契約は3月31日まで残っておりますが、4月1日から新しい契約になる予定でございます。

以上です。

○高柳委員 わかりました。

○神谷委員長 続いて、楠委員。

○楠委員 157番、地震対策関係経費。高師山地区の津波避難タワーと上田町の命山整備の進捗と、令和2年度の計画を伺います。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えします。

まず最初に、高師山地区津波避難タワーについて御説明いたします。施設の概要につきましては、敷地面積は401平方メートル、避難面の高さは9.2メートル、避難有効面積は73平方メートル、本体部の構造はプレキャスト・プレストレストコンクリート造という構造でございます。これは、日ヶ崎地区の津波避難タワーと同じ構造でございます。収容人数は146人を想定しております。

進捗状況と今後の予定といたしましては、今年度、令和元年度に実施設計を完了しましたので、令和2年度に工事を着手し、令和3年度までの2年間の債務負担による工事を予定しております。

令和2年度の工事計画といたしましては、準備工と本体及び階段部のくい打ち等の基礎工事を予定しております。

令和3年度には、避難タワー本体及び階段部分の工事を施工し、令和3年10月末の工事完成を予定しております。

続きまして、上田町の命山についてお答えいたします。上田町の命山につきましては、上田町特定利用斜面保全事業といたしまして、平成28年度より県が掘削工事ですとかのり面等の工事を施工していただいております。

県の工事の進捗状況でございますが、令和元年度、今年度までに切り土工とのり面工が完了いたしまして、現在、排水路工事を実施しております。

令和2年度からは、調整池や避難面の斜路、スロープでございますが斜路、そして階段、管理道路等の工事が予定されておまして、県の工事につきましては令和3年9月頃の工事完成と聞いております。また、命山上部の避難面の整備につきましては、市が整備を行うということになっておまして、こちらのほうの設計も今年度、令和元年度に実施設計を完了いたしましたので、令和2年度になりまして避難面の整備工事を行い、令和2年度中に避難面の整備工事は完成する予定でございます。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 高師山地区については、今年度基礎工事をやられるということなんですけども、やっぱり今年度中にできないというのは予算の関係で来年度にまたぐということなんですか。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えします。

高師山地区の避難タワーにつきましては、工期を約1年間予定しております。入札等の準備、そして議決等を経る必要性がございますので、工事着工がどうしてもことしの10月になる予定でございます。そこから1年間ということで、令和3年10月ごろを予定しているということでございます。そちらのスケジュールの予定が2年間にわたるというもので大きな理由になります。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 確認ですけども、そうしますと工事が着工する10月ぐらいからは連続して完成まで工事が継続されるので

ろしいですか。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 債務工事になりますので、一連の工事で行う予定です。

以上です。

○楠委員 わかりました、終わります。

○神谷委員長 では、続いて竹内委員。

○竹内委員 158番、地震対策関係経費のところで地盤変動影響調査業務の目的と調査内容をお伺いいたします。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

今回の地盤変動影響調査業務は、高師山地区津波避難タワー整備工事に伴い、周辺の家屋へ損傷等が生じないかどうかを調査するもので、工事着手前の現況を確認するために行うものでございます。

調査は区域内にある家屋ごとに行い、対象家屋は8件を予定しております。

調査内容といたしましては、建物全体の傾斜ですとか地盤沈下の状況を把握するために測量を行い、また現在ある家屋の基礎ですとか床、天井、壁、屋根、水回りなどについて写真撮影をした上で傾斜の測定や亀裂、そして損傷の現状の有無等を確認するものです。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 今までこのような調査ってされていなかったように思うんですけど、なぜここだけがそれをやるんですか。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

日ヶ崎地区の津波避難タワーにおきましても、こちらの地盤変動影響調査は行いました。着工前に行った実績がございます。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 対象家屋が8件あるということで、そのところを中心的にやられるということですね、わかりました。

○神谷委員長 では、次に吉田委員。

○吉田委員 159番です。地震対策事業の事業のスケジュールの説明をということでお尋ねする予定でしたけども、さきの質問で大方理解をいたしました。

対策事業については高師山、上田町ありますけど、ほかに鷺津地区だとか表鷺津地区のコミュニティ防災センターの改修工事もあるものですから、そこら辺のスケジュール的なことをちょっとまずお伺いしたいと思います。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

鷺津コミュニティ防災センター及び表鷺津のコミュニティ防災センターにつきましては、来年度末に地元自治会へ譲渡を予定してございますので、その譲渡に伴います改修工事を予定してございます。

こちらのスケジュールといたしましては夏ごろに入札を行い、9月ごろに契約、そして10月ごろに工事に着手する予定でございます。

こちらにつきましては、先ほど申しましたとおり来年度末に地元地区に譲渡する予定でございますので、工事につきましては2月ごろに完成するという予定になってございます。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 改修工事の内容というんですけども、大きく改修しなければならないのか、あるいは汚れたりいろいろしてるところを少しかれいにするようにするとか、改修の度合いっていうんですか、そこら辺はどんな具合を予定されてるんですか。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

こちらの改修工事につきましては、地元地区といろいろお話し合いをさせていただきまして地元の要望をお伺いしたり、そして改修の必要性を市のほうで確認をしたりして内容を決めていきました。

表鷺津につきましては、外面、外の壁がかなり剥がれているということがございまして外壁の塗装、そして屋根の塗装、そして内部の照明をLED化に改修する等を予定してございます。

鷺津のコミュニティ防災センターにつきましても同様でございしますが、外壁、屋根の塗装、そしてLEDの照明化、そして一部、外側にフェンスがございしますがフェンス等の改修を予定しております。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 それと1点、上田町の命山ですけども避難面積はどのくらいになりますか。高師山のほうは面積、先ほどお聞きしました73平米ということですけど、上田町のほうは命山の平場のところ、避難スペースはどのくらいになりますか。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

避難面の面積につきましては、約2,190平方メートルとなる予定でございます。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 そして命山のところへ避難する階段もつくられるということで、階段の箇所数は2カ所でしたか、そこら辺ちょっと確認したいと思います。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

階段につきましては2カ所、階段以外にスロープ等を1カ所予定してございます。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると3方向からその命山のほうに避難ができると、こういうように理解してよろしいですか。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

先ほど言いました階段とかスロープにつきましては、主に南側のほうから避難するようになってございますが、東側のほうには新居幼稚園がございまして。今度こども園になるかと思いますが、そちらの幼稚園、こども園の園児がこちらの命山に避難できるように東側のほうの斜面につきましては南側の斜面より勾配を緩やかにして、植生の部分を駆け上がれるように計画をいたしました。ここは、特に設備を設けるわけではございませんが、園児等でも駆け上がれるような斜路としてございます。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 そして、最後ですけどもこの整備が終わると今後の予定、以後、引き続いてどこそこのところを今後や

っていくというようなそんな今後の予定があれば、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えします。

市で整備する予定は津波避難施設の空白域と呼ばれる地域を市で津波避難施設を整備する予定でございますが、こちらの高師山地区の津波避難タワーが完成いたしますと、湖西市内からは津波避難施設の空白域というものは解消されるということになっておりますので、現状におきましては今後新たな津波避難施設等を建設する予定はございません。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 今回の整備が終わると、一応一旦切りになるというように理解してよろしいですか。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 市で行う整備につきましては、そのように理解していただいて結構でございますが、あともしつけ加えるとしたしましては民間のビル、工場等で屋上等を避難面にしたいと、従業員だけじゃなくて周りの地区の住民もそちらに避難するように外階段をつけるというそういう制度はございますが、そこに市が補助をするという制度がございます。ここ数年ございませませんが、そういう希望があればそちらの必要性を判断してそのような補助を行うこともあり得ると思います。

以上です。

○吉田委員 了解しました、ありがとうございます。

○神谷委員長 では、次に竹内委員。

○竹内委員 ナンバー160、消防総務費の職員研修の減額理由をお伺いいたします。

○神谷委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 お答えします。

消防職員の研修の負担金は、静岡県消防学校において行う初任科教育、各種専科教育、幹部教育等の研修、それから救急救命士の養成研修、消防大学校における研修、その他各種資格を取得するための講習等に要する経費となります。

職員研修の減額理由につきましては、今年度、救急救命士養成研修へ2名を派遣したのに対しまして、令和2年度は1名を予定しているため、研修費1名分約200万円が減額となります。派遣職員1名の減は、令和2年度新規採用職員に救急救命士の資格を取得見込みの者1名を採用予定であるためであります。

以上でございます。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました、いいです。

○神谷委員長 では、続いてどうぞ。

○竹内委員 161番ですね、消防通信費、通信指令装置の部分的更新の内容と、また今後の更新計画をお伺いいたします。

○神谷委員長 警防課長。

○高内警防課長 お答えいたします。

まず内容でございますが、現在、稼働しております通信指令装置は運用開始後24時間365日停止することなく、間もなく6年目を迎えようとしております。通信指令装置の耐用年数は構成部品によりまして6年の部分と12年の部分に分かれます。今回の部分更新では、老朽化の進んでいる構成部品、特に通信指令装置の心臓部分であります各システムのハードディスク関係や表示モニター、情報支援端末などのパソコン関係、無停電装置のバッテリー部分などを中

心に関連部品を含めた交換等を行いまして、今後、健全な稼働を確保するものでございます。そして今後の更新計画でございますが、通信指令装置全体の耐用年数でございます12年を迎える時点で新たに全体更新する計画となっております。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。耐用年数はそれぞれ6年と12年ということで、6年目を迎えるものがそれであったっていうことでよろしいでしょうか。

○神谷委員長 警防課長。

○高内警防課長 そのとおりでございます。

○神谷委員長 竹内委員、よろしいですか。

○竹内委員 了解いたしました。

○神谷委員長 では続いて竹内委員、お願いします。

○竹内委員 162番で、警防推進費、管理用備品費の内容説明をお願いいたします。

○神谷委員長 警防課長。

○高内警防課長 お答えいたします。

警防推進費、管理用備品費につきましては、消防車両整備事業で資材運搬車、これは緊急走行可能なトラックでございます。救急指導者育成事業で、訓練用でありますAEDトレーナー1台、心肺蘇生訓練用人形1体の3点でございます。

1点目の資材運搬車でございますが、現在、稼働しております資材運搬車の老朽化による更新でございます。資材運搬車は、緊急車両として各種災害への出動から水利調査等の通常業務まで幅広く使用している車両でございます。また、水難救助時には水上バイクをけん引する仕様となっており、さまざまな事案に対して活躍が期待できます。

2点目のAEDトレーナーでございますが、こちらはここ数年増加傾向にあります救急講習、出前講座等への対応のための購入でございます。特に、今年度から市内の中学校において生徒に対する救命講習を実施していることもあり、より効果的に講習を実施するための台数の確保でございます。

最後に、心肺蘇生訓練用人形でございますが、AEDトレーナーとセットで使用をいたしますのでAEDトレーナーと同様でございます。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 資材運搬車のトラックは多分1台ですよ。

○神谷委員長 警防課長。

○高内警防課長 そうです、1台になります。

○竹内委員 それで、AEDのトレーナーと人形というのは同じ数ってということになると思うんですけど、それぞれ何台ですか。

○神谷委員長 警防課長。

○高内警防課長 それぞれ各1台になっております。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 各1台で、市内中学校の子供たちにはしっかりとAEDを使えるように講習をしていくということですか。

○神谷委員長 警防課長。

○高内警防課長 正直、1台ではまだ十分ではございませんが、現在、消防団のほうでもAEDトレーナーを保有し

ておりますので、可能な限りそちらを借りる等をしながら、耐用年数等もありますので計画的に増やしていくということでございます。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 この市内中学校のほうの、いいことだと思うんですけどこれは地域防災訓練のときにはそれぞれの中学生の子供たちが地域に出向きますけど、それとはまた別に消防署のほうで子供たちの訓練をやっていくということによろしいでしょうか。

○神谷委員長 警防課長。

○高内警防課長 その学校生活の中でということで、そのとおりでございます。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました、以上でいいです。

○神谷委員長 では、次に柴田委員。

○柴田委員 163番です。救急救助費、備品購入費の管理用備品費ですけれども、昨年より約200万円ほど増額されていると思いますが内容を教えてください。

○神谷委員長 消防署長。

○奥村消防署長 お答え申し上げます。

管理用備品の主な内容につきましては、交通事故等の外傷患者を搬送する全身固定器具1式、心肺停止患者に使用する蘇生資機材1式、火災時や有毒ガス発生時に使用する隊員保護器具1式、水難救助事案に使用する水難資機材1式の全8品目、合計285万円であります。

令和元年度の救急救助費管理用備品費の予算額は83万円で、202万円の増額となります。増額となった主な要因として、蘇生資機材であるAED除細動器1基144万円、隊員保護器具の空気ボンベ4本63万円の2品目合計207万円を予算計上したためで、いずれも更新計画により購入するものであります。

以上です。

○神谷委員長 よろしいですか、柴田委員。

○柴田委員 更新計画どおりということで、それではまた来年なんかこの8品目の中で更新がされていくというようにことで理解してよろしいですか。

○神谷委員長 消防署長。

○奥村消防署長 委員おっしゃるとおりで、そのとおりでございます。

○柴田委員 理解できました、ありがとうございます。

○神谷委員長 9款消防費について、通告された質疑は終わりました。

関連質疑のある方はいらっしゃいますか。

佐原委員。

○佐原委員 お願いします。157番とか158番のところで、地震対策関係経費の質問をされてまして、地震対策事業のところに今いろいろ御説明があった高師山の避難タワーとか上田町のことがありまして、その説明の2億648万6,000円の中にたくさん内容があって、最後のところにまた地震災害に対応する体制を整えるため、防災訓練の実施等災害用備蓄品の購入、施設及び資機材の維持管理を行うっていうふうにあるんですけど、今のは説明書の53ページですけど、予算書のほうで一番最後の段の資機材の維持管理とかそういう訓練のために必要な体制整備の費用っていうのは、この地震対策事業の2億円という中でですけども、予算書のどこに載っているんでしょう、どこら辺を指すんでしょうか。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

この中で金額的に多いものは、先ほどこちらに書いてあります災害用備蓄品、アルファ米ですとか水ですとかというのが約1,000万円弱、980万円ほどございます。こちらにつきましては、予算でいきますと11節の需用費のうちの消耗品費、予算書では1,071万5,000円とございますが、このうちの980万円ほどが備蓄用の食糧等の予算となっております。こちらのほうにつきましては、この整備工事等以外はほぼ例年どおりの予算計上とさせていただきます。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 私があと聞いたかったのは、等って書いてあって、一番最後の資機材の維持管理を行う費用なんですけどそれはどこでしょうか。例えば衛星電話、防災訓練に使うとか本番でももちろん使うと思うんですけど。

○神谷委員長 暫時休憩といたします。

午後1時42分 休憩

午後1時44分 再開

○神谷委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

危機管理課長。

○長田危機管理課長 お待たせしました、お答えいたします。

先ほど、佐原委員おっしゃられた衛星携帯電話につきましては、こちらは予算のほうでは通信施設整備費の無線設備事業のほうになりますので、こちらの地震対策のほうの予算とは違う項目でございます。

こちらの施設及び資機材等の維持管理ということにつきましては、危機管理課で管理しております非常用の給水タンクですとか計測震度計の点検等、こちらのほうの日常の維持管理のための委託費がこちらの資機材等の維持管理等を行うというものに該当するかと思います。

以上でございます。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。防災訓練の際に、市からもらってきた中に今回の、今回3.11はやらなくなったからいいんですけど、衛星電話が故障中なので今回は使用しませんっていう一文があったもんですから、その修繕をぜひとも新年度予算に入っていて直してもらおうほうがよいかなど、思いは言っただけですけど、修繕を、入ってますかその衛星電話の修繕費は。そういう一文がしっかりと印刷されたものが配られたものですから、衛星電話を使わない訓練ですがっていうのはいかがなものかと。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

衛星携帯電話につきましては、防災センターに備えつけてございます。受け手側のほうの衛星携帯電話がちょっと故障が頻発いたしまして、ちょっと修理部品がないということで自主防さんが持つてる衛星携帯電話にはそんなに大きな問題はなかったわけなんですけど、こちら側の防災センター側の携帯電話の不具合が生じたということでございます。

衛星携帯電話も当初配備しましてからかなり年数たっておりまして、そのほかにいろいろ不具合もございまして、今年度の予算の中で大きな費用をかけずに取り換えができるということがございまして、修繕料の中で対応できるということで、自主防さんのほうには既にお知らせしてございますが、新しい衛星携帯電話を今取り換えるようにお知らせをさせていただきますので、来週ぐらいから交換できるような今準備をさせていただきます。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。3.11はあしたですが中止ということで、ほどなく過ぎますね、ありがとうございます。

○神谷委員長 ほかに。

中村委員。

○中村委員 157番のところにありますが、上田町の命山の整備のことで、私は154番で浜名港の港湾修繕のほうの話と関連して、今までこの整備には県のほうがやってくれるということで全て県のほうで費用を持ってくれるというふうに思ってたんですが、この154番のほうの質問の内容で命山については港湾施設だと、そのものも入ってるということになると全て県のほうの費用じゃなくて市のほうも負担をしているということの確認をしたいんですが、そういうことでいいでしょうか。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 上田町の命山の整備事業につきましては、特定利用斜面保全事業ということで本来は急傾斜の部分の県の負担で、命山の造成の部分につきましては本来市のほうが負担をするという事業のことになっております。今県のほうで工事を施工していただいておりますが、市が負担金を出して今工事を施工していただいているということでございます。急傾斜の工事と命山整備の工事を合わせてやると非常に効率的だという発想から、そのような今の事業を行っているというところでございます。

以上です。

○神谷委員長 中村委員。

○中村委員 県のほう、お金を出してくれるのはありがたいとは思んですけど、全てが県の費用じゃなくて、港湾のほうから考えるとその分には市の負担が入ってるもので、市も出してるんだよということだけを確認したくて私は質問したわけなんですけど、そういうことでいいですね。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えします。

おっしゃるとおりで、市も負担金を出しているということでございます。

以上です。

○中村委員 了解しました。

○神谷委員長 暫時休憩といたします。

午後1時50分 休憩

午後1時55分 再開

○神谷委員長 では休憩を解いて、会議を再開します。

では答弁、危機管理課、お願いします。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

答弁がわかりづらくて大変申しわけありませんでした。

上田町の命山の工事につきましては、県と市で基本協定及び1年ごとの年度協定というのを結びまして、その中で負担割合等を決めまして市が負担金を県に支払っているという状況でございます。

以上です。

○神谷委員長 中村委員。

○中村委員 市の負担金って言われましたけども、市の負担金ではなくて協定があるよっていうだけで負担金のほうの話はまた別だと思えますけど、私は、そういう協定に従ってやってるよっていうだけの話であって、負担金があるよっていうとまたおかしな話になりませんか。

○神谷委員長 暫時休憩とします。

午後1時57分 休憩

午後1時59分 再開

○神谷委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

9款につきましていいですか、中村委員。

○中村委員 今回の答弁で了解しました、ありがとうございました。

○神谷委員長 ありがとうございます。以上で、9款消防費の質疑を終わります。ありがとうございました。

ここで、当局者の席の交代がありますので暫時休憩といたします。

では、ここで細々と休憩を入れましたけども、午後2時15分を再開といたします。15分間、休憩を入れます。お願いします。

午後1時59分 休憩

午後2時15分 再開

○神谷委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

答弁される職員の皆様をお願いいたします。まず、マスクの着用は認めております。そしてマイクの操作につきましては、事務局で一括して行います。答弁者につきましては、こちらで指名をいたしますので、指名を受けましたら質疑内容を繰り返すことなく、質問についての確にはっきりと、また数字等につきましては少しスピードを緩めて御答弁いただけるとありがたく思います。

では、10款教育費について質疑を行います。

楠委員。

○楠委員 164番ですね、教育指導関係経費についてお伺いをします。まず、外国人児童生徒適応指導教室事業におけます授業内容と、見込みで結構ですので対象の人数を伺いたいと思います。

○神谷委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

2月1日現在で市内の小学校では162人、中学校では72人の外国人児童生徒が在籍しております。

平成29年度から外国人児童生徒は増加傾向でございます。本年度、令和元年度に編入してきた児童生徒は現在までに小学校では鷺津小学校が20人、東小学校が1人、岡崎小学校が1人、新居小学校が7人、計29人でございます。中学校では鷺津中学校が6人、新居中学校が1人で計7名でございます。

現在、湖西市では外国人児童生徒適応指導教室指導員、これを2名巡回配置しております。また、編入児童生徒の初期指導を国際交流協会をお願いをして、3週間をめどに個別に近い少人数指導を行った後で、実際に日本の学校での生活を始めていくという流れになっております。

外国人適応指導教室の指導員、学校生活を始めたばかりの外国人の児童生徒に付き添って生活上の相談、それから授業での個別支援、保護者との面談、それらにおける通訳、保護者の文書の翻訳それらを行っております。

以上でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 初期指導についてなんですけども、通年ですとこの時期、就学前にやっていたらと思うんですけども、年間を通して途中で編入してくる児童生徒さんがいらっしゃると思うんですけども、そういった方への対応というのは初期指導についてはどのように対応されるんですか。

○神谷委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 これもまた国際交流協会をお願いをしているところですが、人数にもよりけりですけれども基本的には年度途中であっても同様の対応で3週間程度というところで初期支援をやっていただいております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 最初の質問でちょっと確認なんですけども、適応指導教室に全ての生徒さんが対象になるとはちょっと思えないんですけども、来年度、適応指導を受けるであろう人数は、先ほどいただいた数字になりますか、見込みで結構なんで教えていただきたいと思います。

○神谷委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 年によって若干の違いはあるかなというふうに思いますが、やはり毎年この程度の数というのはお願いをするようになるのではないかなというふうに思っております。ただ、年々増えていることは事実でございますので、ことしよりも来年ってということになるのかなというふうには感じております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 入管法が変わりまして、これからまた家族帯同で来日される方が増えてくる、そういったときに今指導に当たっていただいている、学校を巡回していただいている方2名ということなんですけども、こういった方をこれから増員していく、来年度はないということですか。

○神谷委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 そのとおりでございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 2人で対応できる人数というのはある程度把握はされてるんですか。

○神谷委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 把握というか努力目標というか、非常に厳しい質問だなというふうに思いますが、やはり費用対効果ということをおっしゃられてるのかなというふうには思いますけれども、ただやっぱりなかなかその資格を持っているとかそれをできる方が見つけられないっていうのはやはり現状でございますので、やはり2人でやれる範囲でやっていただいているというのが現状かなというふうに思っております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 今できる人にやっていただいているという答弁なんですけども、できる人を増やしていくとかっていうような施策は講じられないんですか。

○神谷委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 鋭意努力をしていきたいと思っております。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 期待します。

終わります。

○神谷委員長 引き続き、お願いします。

○楠委員 165番です。同じく教育指導関係経費なんですけども、ちょっと聞きにくい話、内容なんですけども、不登校の児童生徒が増加しているようなことも聞いている中で、そんな中でも適応教室授業、西部地域センターのほうでやっていただいておりますけれども、その内容と入級人数と対象、お休みしてる児童生徒さんに対する比率、そして次年度、入級数を増やしていただくようなことが望ましいんですけども、目標のようなものがあれば伺いたいと思います。

○神谷委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

本事業では学校、家庭、教育委員会などの機関で連携を図りつつ、不登校児童生徒及びその傾向にある児童生徒に対して、学校へ登校することができるようにという個の状況に応じた指導や保護者を含めた相談活動を通して、集団への適応力を育み、自分のペースで学習する姿が見られ自主性が育っている、自立への支援を行っているので育っている、時間的には平日9時から12時までの3時間、西部地域センターにおいて開設しております。先ほど申し上げたように、自分のペースで学習する姿が見られて大変自主性が育っているのではないかなというふうに思います。

今年度、入級人数でございますけれども小学校で7名、中学校で18名の計25名で活動しております。小学生は、市内不登校児童生徒数25人のうちの7人、それから中学生の場合には市内不登校児童生徒数65名のうちの18人でございます。全体では、不登校児童生徒数が90名というところのうちの25名がこの教室に入級をしていることになります。

割合で申し上げますと、いずれも28%というところでございます。特に、中3については学校と連携して進路相談も行っています。今年度は、学校へ復帰した生徒が2名おりました。それ以外についても、毎日ではないですが学校へ足が向くようになった児童生徒もおりました。

来年度というお話でございましたけれども、来年度も本事業を継続して集団への適応力を育て、自立への支援を行ってまいりたいと思います。そして、1人でも多くの児童生徒が学校に戻れるように取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 2名の子供さんが学校に戻られたということなんですけれども、これは小中合わせて2名の児童生徒さんでしょうか。

○神谷委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 そうでございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 本当に大切な事業だというふうに認識をしております。丁寧に対応していただいているなというふうに思うんですけども、時間がかかる事業だと思いますけれども丁寧に対応していただきたいと思います。

終わります。

○神谷委員長 では、次に福永委員。

○福永委員 166、教育指導関係経費です。語らい読書推進事業の積算根拠を伺います。

○神谷委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

本事業は良書、よい本と出会う機会を意図的に設定し、読書に親しむことを目的として行っております。市内小学校の教室に、毎月違う本を配置できるように配置計画を立て本の巡回を行っております。

その中で、本が傷んだりあるいは補充をしなきゃいけない、古くなったというようなこういう本を入れかえて、そのために図書120冊分の購入費として約16万円、それから運搬用のケースが破損した場合、そのケースの購入費用として1万2,000円、合計17万2,000円ということで計上しております。

以上でございます。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 今、古くなった本を修繕してっておっしゃったんですけども、新しい本を入れることはないんですか。

○神谷委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 もう少し具体的に言うと、その120冊の内訳でございますけれども、一つの種類の本を40冊そろえるんです。ですので、大体120冊というと3種類の本を40冊、40冊、40冊というふうにそろえるっていう計算になるんですが、実際には2種類ほどの本を80冊御用意させていただいて、残り40冊分の金額については修繕費というふう

に見込んでおります。

以上でございます。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。本当に本というのは大変貴重な、子供たちの教育の場ですのでよろしく願います。

○神谷委員長 よろしいですか。

○福永委員 いいです。

○神谷委員長 では、次に佐原委員。

○佐原委員 167番、教育指導関係経費です。特別支援教育推進事業に3,238万円とあり、小中学校に支援員を配置するとありますが何人増員するのでしょうか。

○神谷委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 結論から先に申し上げますと、これは支援員の増員ということではございませんで、特別支援教育支援員が今現在は非常勤職員でございますけれども、来年度から会計年度任用職員に変更することに伴いまして、期末手当を支給することになるということの増額でございます。ですので、そういった金額なのでことし30名の支援員を配置しておりますが、来年度も同数の30名を配置しようというふうに考えております。

以上でございます。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。クラスはほかの予算のどこかを見たときに、説明の中で6クラス増えるというふうに伺い、小中学校で6クラス増えるってというのがあったんですね。そうすると、単純にいても担任の先生と支援員さんが必要になる、支援員さんの配置の仕方っていうのもいろいろなクラスを回ってるのかもしれないけれども、ずっと張りついているわけじゃなくて。その辺は足りるんですか、増員しなくて、6クラス特別支援学級が増えるのに。

○神谷委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 正直申し上げて、クラスが増えるので物理的には人が必要になるだろうなというふうには感じております。ただ、予算を計上する段階では来年度の子供の数、クラス数というのは見込めませんので、やはりこれは最終的には来年度の教員数、クラス数というのは2月1日現在の児童生徒数、2月1日現在の幼稚園のお子さんであるとかっていう数で計算をするものですから、やはり予算を上げるときにはなかなかそこまでは読み込めないというのが実情でございます。

以上でございます。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりましたが、あまり先生たちも疲労こんぱいしないようにまた何らかSOSを出せるときは出したほうがよろしいかと思えます。思いを言っはいけないということで、済みません。

○神谷委員長 では、引き続きお願いします。

○佐原委員 じゃあ次168番、これも同じ幼稚園教育指導関係経費で、特別支援教育推進事業に1,085万8,000円とあり、幼稚園に支援員を配置するのかということですけども、これも同じ考え方で会計年度任用職員と身分というか、雇用形態が変わったのでボーナス分のアップという捉え方でよろしいですか。

○神谷委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 お答えします。

そのとおりでございます。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。幼稚園に関しては、保育園に関しては特別支援学級もないわけですけども、親御さんがついて登園したり、親御さんばかりでなく祖父母の方がついて特別支援が必要なおさんは登園している状況とい

うのもあるもんですから、そういう支援員の配置とかがあればいいなというちょっと期待を込めておりましたがわかりました、ありがとうございました。

○神谷委員長 では、次に二橋委員。

○二橋委員 169番、10款1項4目の教育施設整備費の中の学校給食施設整備基本計画策定業務なんですけども、来年度の作業はどんなことがありますか。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

令和2年度におきましては、将来を担う湖西市の子供たちに安全・安心な給食を安定的に提供していただけますよう、長期的視点に立ち、今後の学校給食について基本的な方向性を示す学校給食施設整備基本計画を策定する予定でございます。

具体的には、学校給食の現状と課題を踏まえ、求められます衛生管理基準に合った施設を整備していくため、整備方法の比較検討や将来人口に見合った給食施設の規模、また機能、整備場所、スケジュール、建設費や運営費などの概算事業費等につきまして、ノウハウのあるコンサルタント業者に委託をし、基本的な計画を策定するものでございます。

以上でございます。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 特殊な作業でございますので、やはりこうした事業者等の連携も必要じゃないかなと思うんですよ。というのは、給食というのは幅がすごく広くて、防災にも関係したりいろんな面での供給が必要になってくるんじゃないかなとそんなふうに思います。それと、食の安全を考えるとやはりそうした精通した事業者と一緒に中身を協議していったほうがいいと思いますけど、いずれにしろまだ予算化するには時間もかかるし、そういう面でもひとつ早急に立ち上げるためにはやっぱりスケジュールをしっかりと組んでいただきたいと思いますけども、そこら辺でどの程度まで、今答弁いただいたんですけども来年度の基本計画についてやっぱり稼働するまでにはどのぐらいの時間を要していくのか、今の段階ではどのようなお考えですか。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

ただいま、まず基本計画、それが令和2年度に考えてございます。令和3年度におきまして、基本計画をもとに今度は整備手法であるとか運営手法であるとか、そこは直営方式でやるとかPFI方式などいろいろなものがあるかと思いますが、そんなことを検討していきたいというふうに思っております。

その後、通常直営の方式でやりますと基本計画、それから実施設計、それから建設ということで続いていきまして、令和8年度には供用開始を目標にして進めてまいりたいとその予定で考えてございます。

以上です。

○神谷委員長 二橋委員、どうぞ。

○二橋委員 令和8年度っていうと大体小学校1年生の子が卒業する、こんなスパンだっっていうことをしっかり念頭に置いて今後進めていただきたいと思います。

以上です。

○神谷委員長 よろしいですか。

○二橋委員 はい。

○神谷委員長 では、次に加藤委員。

○加藤委員 170番です。質問しようとした概要は今の169番の質問でわかりましたけども、一つ対象となる学校、どこを対象にしようとしているのか教えてください。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 今は市内の小学校、中学校、それからまた幼稚園というかですね、こども園化が進みますと調理をするというような、そこを含めるかどうかというところで、基本になるのは小学校、中学校の給食室というようなところになると思います。

以上でございます。

○神谷委員長 加藤委員。

○加藤委員 全ての小中。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 そのとおりでございます。

○加藤委員 了解しました。ありがとうございました。

以上です。

○神谷委員長 では、次に高柳委員。

○高柳委員 171番、教育施設整備費ですが、この給食の基本計画の業務について当初説明を受けたときには各学校の給食設備が老朽化等のいろんな問題があるよと、その解消をするためにいろんな調査をするということでしたよね。ですので、給食センターになるのか今ある学校の給食設備を更新するとかそういう形でどういうふうにするかという調査という当初説明を受けたんですけど、教育会議の中での新聞のこれをやると2026年度中にはセンターを新設したいというような話があったということでしたら、今回のこの基本計画にも給食センターを造るための計画というか基本計画をつくるべきだと思うんですけど、そこら辺がちよっとははっきりしないもんですから、最終的にどういうために調査するのかというのがよくわかんないんですけど。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

総合教育会議のときは給食センターというようなところが出ましたけども、2026年というようなところで令和8年のところは共通をしております。それから、給食センター化というところは今学校給食の課題が多々あるんですけども、老朽化をしているとか給食を同時期に給食をやめることなく給食室を改修しなければいけないとかいろいろなもろもろの課題がございます。その給食センターというのが、また有効な手段であるなというふうに思っております。その中でも検討していきますが、整備方法につきましては今は自校調理というところもありますので、そこも比較検討して方向性を定めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 今回のこの委託の内容、基本計画の委託でしたらそこら辺のも給食センターをやるような形の基本計画で、今の老朽化等を検討するとかどういふ状況だとか、そんなの必要ないんじゃないかなと思います。建てるためには給食センターをするためにはいろんな問題があるから、こういうことで建てるための調査、委託、基本計画をつくっていくということで、今この説明だとそのことは必要ないんじゃないかなとそういうことは思うもんですから、そういうのは委託契約の中から内容を抜いてもらってということが必要じゃないかなとそんなふう思うんですけど。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 基本的にはそのような方向になるのかなとは考えておりますけども、それでも再度整備、もう一度方向みたいなのは一度検討して、それから給食センターのその整備のほうということでそちらのほうに取り組んでいきたいというふうにも考えております。

整備に当たっては、いろいろな事業費など考えて比較などできるかと思っておりますので、そういったところも含めて計画の中には落とし込みたいというふうに思っております。

以上です。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。そういうことで、教育部局と財政もあるので市の当局としっかり調整した中で基本計画をつくっていった進めてもらいたいなとそんなふうに思いますのでよろしく願いいたします。

○神谷委員長 では、次に中村委員。

○中村委員 172番、同じく教育施設整備費で学校給食のことなんですが、内容的にはこれから考えるということで、少子高齢化に向けて数が減ってくもんですから、その辺も踏まえてやってくださいということで、内容的にはわかりました。取り下げます。

○神谷委員長 では、竹内委員。

○竹内委員 同じところです。内容はよくわかりましたけれども、議会のほうでも多分今回の予算上程されるに当たり、議会のほうでも何人かがやっぱり給食施設について、給食業務について一般質問をしてきました。多分そういうことも踏まえて、教育委員会のほうでは多分いろんな調査をされてきてたと思うんですけど、その調査はどのぐらい調査されて、私たちが知らなかっただけだと思うんですけど、そういう結果があって今回のこの策定業務っていう予算を出してきたと思うので、ちょっとそこをお話しいただけますか。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

これまでは内部の検討もしてまいりました。それにつきましては、他市の事例をもとに整備費用など、また検討してまいりましたが事業費の算出、また整備に伴う法的な要件など、またそういったところについては今回の委託をして内容を精査していきたいなというふうに考えてございます。

それからまた、いろいろな課題の中で施設の規模であるとか運営費であるとか、食べ物アレルギーの対応であるとか食育であるとかいろいろなものがあります。中だけで検討するっていうわけではなくて、コンサルとかそういった総合的な知見をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 一番大事なことは、湖西市が子供たちにどんな給食を提供したいかっていうことなので、そこをよく踏まえながら選ぶコンサルタントの方たちとしっかりと協議していただきたいなと思います。

以上でいいです。終わります。

○神谷委員長 答弁いいですか。

○竹内委員 いいです。

○神谷委員長 では、次に二橋委員。

○二橋委員 174番、10款1項5目の教育施設管理費の中に、各教育施設の修繕費を今回統合して効率よく運用ができるようにしたということですけども、どのように変わったのか御説明をお願いします。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

これまで突発的な修繕の対応といたしましては、施設の数に相対するような形で保育所費、幼稚園費、小学校費、中学校費ということで予算を配分しておりました。ただ、修繕の発生頻度また内容につきましては施設の数と相対しておらず、また近年、台風等の自然災害への対応などがございまして、これまでの各それぞれの予算科目でつけていた修繕というところでありまして予算が不足をして、緊急時に対応できないというそういった事案がございました。そこで適切にまた早急な、すぐに対応できるというふうなところから教育施設にかかわる修繕費を一部まとめまして、その中で適切な修繕が可能となるのではないかとということで今回まとめたこととなります。

以上でございます。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 確かにメリットは十分あると思いますけども、各学校でそれぞれあてがわれた修繕費をもって要するに行ってるのと、今回、来年度からそれを丸めて、要するに一括して各学校に配分していくと、状況を見て配分していくとこういうことではないかなと思うんですけども、説明書を見ると各小学校、中学校、修繕費含まれてるんですけども、これはどういう分類として考えたらよろしいんですか。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

各小学校、中学校につきましては修繕費、少額修繕といまして校長先生が10万円以下のものにつきましては少額修繕ということで各学校に修繕ということについてでございます。その高額なものにつきましては、教育総務課で予算づけをしているというふうなすみ分けになっておりまして、今回はその教育総務課のほうに予算をつけていたもの、保育所、幼稚園、小学校、中学校、それを一つにまとめて今回行おうとするものでございます。

以上です。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、ちょっと見えない部分があるものですから質問しますけども、今これ当然統合した、要するに効率的な運用をするためには1,829万1,000円という予算がついてるんですけども、各学校にも配分されてるということで、両方一括すると今年度の予算とどう比較したらいいんですか、どうなんですか。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 各学校に配分したというものは、今回は同等なものが行っております。それから、教育総務課で一括でまとめていますけども金額的にはそれをまとめたものでございまして、令和元年度と50万円ほど少なくなっておりますが、令和元年度でありますと保育所費が200万円ついていました。それから幼稚園費が300万円、小学校費が900万円、中学校費で450万円、合計の1,850万円を配分しておりましたが、それを今回令和2年度で集約をした、まとめさせていただいたというところでございます。

以上です。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、1,850万円っていうのは昨年度というか要するに令和元年度の各学校の修繕費とほぼ同額だということよろしいですか。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 そのとおりでございます。今、1,850万円でございます。令和元年度と同様でございます。

以上です。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 1,829万円というのは、これは要するに一括した予算であって、各学校にも10万円以下の要するに修繕費が含まれておると思うんですよ。その両方を足すと、令和元年度の修繕費の予算と同額ぐらいですかねという質問ですけども。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 そのとおりでございます。

○神谷委員長 よろしいですか。

○二橋委員 はい。

○神谷委員長 では、次に馬場副委員長。

○馬場副委員長 同じ質問でしたので、175番理解できました。取り下げます。

○神谷委員長 では、次に竹内委員。

○竹内委員 ちょっともう一回確認なんですけど、そののところね。そうなると、今回のこの1,829万1,000円というのはしっかりと各幼稚園とか学校から出されたものを積算されて、積み上げられた予算っていうことで了解していいですか。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 修繕費につきましては、総額すると要望は要望額を超えてしまいます。ですけれども、特に修繕で行くと、ここ近年行っているものはまず子供たち、児童生徒の安全・安心というところの修繕部分がまず第一に修繕で行っているものです。それから、学校運営を行うときに支障になってしまうような、雨漏りであるとかそういったようなところ、そういったところに修繕を充てております。それから台風など自然災害、ここ近年が大変多うございまして、修繕対応というのが緊急で行わなければならないという事案が多くございました。そういったところを修繕で緊急対応っていうような予算枠になりまして、ここに今回すぐに充てるというところの一部あるんですけども全部ではないということになります。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。とりあえず集約して、緊急対応には優先順位、早く使いたいっていう思いでこの予算化にしたということですよ。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 そのとおりでございます。

○竹内委員 了解いたしました。

○神谷委員長 では、次に佐原委員。

○佐原委員 177番、教育施設管理費、同じところですけど、今の御説明を聞いてると私は公立保育園から中学までの修繕費等を効率的に運用できるよう集約したとのことだが、これまでの学校ごとの修繕費と比べどのぐらい予算削減を見込めるかという質問は予算は見込めないという、削減は見込めないという答えでしょうか、お願いします。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 予算額としては見込めないと思います。修繕は予算額以上に要望というものがいろいろありますので、そこで削減するというところはちょっとなかなか難しいものと考えております。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。包括管理とはまた違うわけですが、自由に使えるように、学校ごとじゃなくという意味なので了解しました。ありがとうございます。

○神谷委員長 次、楠委員。

○楠委員 178番、小学校管理運営費、各小学校分ですけども令和5年度までに1人1台パソコンを持てるようにしましよと、使えるようにしましよというような政策が出たと思いますけれども、これに対する来年度の湖西市の対応とWi-Fiのインフラ環境、普通教室ではWi-Fi使えるよっていうふうに向ってたんですけども、これが本当に1人1台使える環境なのかどうなのか、整備状況もあわせて伺いたいと思います。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

令和2年度の小学校のICT環境の整備につきましては、鷲津小学校におきまして学習用のパソコン70台の更新を予定しておりました。そのうち、パソコン室のパソコンを普通教室にも持ち運びができますようにタブレット化などを図るよう整備をする予定で、令和2年度の予算にはついてございます。

委員のおっしゃる1人1台パソコンの政策につきましては、国の補正予算で今回示されまして、令和2年1月30日に可決、成立した事業でございます。関係します国庫補助金要綱の制定が2月20日、つい最近になりますけれども、ここであったために令和2年度の当初予算には予算計上をしてございません。それで、内容としましては学校内の校内ネットワークを整備するというものと、令和5年度までに1人1台パソコンを整備するとそんな案になりますが、そこにつきましてはただいま国の動向を考え、それを受けましておくれることなく小中学校の校内ネットワークの整備を進めている方向で今検討、準備をしているというところでございます。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 校内のネットワークの環境については、今の現状で1人1台、35台のタブレットないしパソコンが使える環境なのかどうなのかという調査はもう行われてるんですか。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 ただいま、校内ネットワークにつきましては1人1台までができるようなネットワークの整備になってるかどうかというのが今本当に調査中でございます。以前は3人に1人というような、そんなネットワークの整備というものが国のほうでうたわれていた計画になりまして、そこにつきましては十分に対応できるのではないかということの、湖西市内は全ての学校で整備が整っているというふうなことでございましたが、今回、国の補正予算で出されました1人1台というようなことで、今後また検討してどのような整備、国のほうがいろいろなものがあるかと思いますが、それにつきましては今本当に調査中で、できるかどうかの環境を今検討しているところです。また、校内ネットワークの整備につきまして、劣る部分についてはまた準備できるように、そんな検討を今進めているというようなところでございます。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 湖西市の考え方としては3台に1台の対応で進めるのか、それともネットワークの環境を整備してから1人1台を、卵が先か鶏が先かそういったような判断はもう既にされてるんですか。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 財源が大変伴うような事業になりますので、ただ現時点でははっきりしたことは申し上げられませんが、1人1台に対応できるようなネットワーク整備を進めていきたいというような方向で考えてございます。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 今回は当初予算ですので深く追及しませんけれども、また方針が決まりましたら補正等々でまた出てくるということで理解してよろしいでしょうか。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 そのとおりでございます。

○楠委員 了解しました、終わります。

○神谷委員長 次に、馬場副委員長。

○馬場副委員長 179番、小学校施設管理運営費となっておりますが、市内の公立の教育現場全体にかかわる問題だと捉えていただければありがたいと思うんですが、質問の内容についてはエアコン使用についての運用基準を確認したいという思いで、この6月にエアコンが整備されると思いますんで、教育現場の環境は随分と変わると思っております。その期待の部分から込めて運用について少しお話をいただければと思います。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

令和元年12月に空調設備運用指針を策定しまして、各幼稚園、小学校、中学校へ周知を図っているところであります。

運用指針について、原則、夏季、夏場は7月1日から9月30日、基本設定温度は28度、冬季では12月1日から3月31日、基本設定温度は20度としております。ただし、室内温度が28度を上回る場合や20度を下回る場合には運用指針以外の期間であっても状況に応じて稼働できるものとしてあります。

以上でございます。

○神谷委員長 馬場副委員長。

○馬場副委員長 それの運用の判断は各学校によって多少は違うと思いますんで、それはどなたがされるわけですか。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 園長先生、または学校については校長先生がその指示をされるというふうに運用してございます。

以上でございます。

○神谷委員長 馬場副委員長。

○馬場副委員長 それぞれエアコンの使用について電気料等、想定されて予算計上されてるわけですが、夏場は何とか、そんなにぐっと電気料が上がることはないですけど、冬場はやはり急激に冷えたときの電気料というのは一遍に上がる場所はあると、予算をオーバーしたら補正で賄うのかどうか、その辺だけお願いいたします。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 できるだけ、設置をしまして運用についてはいろいろ考えてまいりたいと、節約につきましても考えてまいりたいと思いますが、つけて児童生徒の体調とかそういったものを考えて電気料が上回ってきてしまった場合につきましては、そのような補正であるとかそういった対応もまたお願いするかもしれませんということで考えてございます。

以上です。

○神谷委員長 馬場副委員長。

○馬場副委員長 せっかくついてるエアコンですので、有効的に使うのも大事なことだと思いますが、第一はやはり環境、教育の現場の環境をしっかりとそれを捉えていただければと思ってます。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○神谷委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 180番で、小学校施設整備費のところでは知波田小学校の屋上防水改修工事の内容とタイムスケジュールをお願いします。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

知波田小学校の屋上防水が経年劣化により破損をしております、天井より雨漏りが生じています。既存の屋上防水層を撤去しまして、新たに防水工事を実施する計画でございます。

タイムスケジュールとしましては、6月までに設計を行いまして8月から10月ぐらいにかけて工事を行う予定で今進めようと考えています。

工事につきましては、可能な限り夏休みの期間に音の出る作業を行いまして、平日の作業におきましては授業に支障のない時間帯に作業を行う計画で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました、いいです。

○神谷委員長 では、引き続きお願いします。

○竹内委員 181番、東小学校のトイレの改修工事の設計内容とそのタイムスケジュールですね、お願いします。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

老朽化が激しく、においなど環境の悪い東小学校北校舎のトイレについて便器、排水管の改修とあわせて床面のドライ化を行うための設計を行う計画であります。

タイムスケジュールとしましては、5月から9月にかけて設計を行い次年度に工事というようなところで、9月ぐらいまでには設計を終えたいというふうにスケジュールを組んでございます。

工事につきましては、次年度以降に実施したいというふうに考えておりますが、実施の際はまた夏休み期間とかそういうところを考慮して行うような計画で考えています。今年度につきましては、9月ぐらいまでに設計を終わるというような予定で考えております。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 北校舎のトイレって言うと、1階から3階まで全部行うということよろしいですか。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 そのとおりでございます。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。了解しました。

○神谷委員長 続いて、お願いします。

○竹内委員 182番の幼稚園施設整備費です。岡崎幼稚園こども園化事業耐震改修と増築工事のタイムスケジュールを教えてください。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

岡崎幼稚園のこども園化事業につきましては、今年度、令和元年度に零歳から2歳児の乳幼児のこども園舎の新設をしております。令和2年度につきましては、既存園舎、北園舎になりますけど耐震補強と大規模改修工事を実施をする予定でございます。

タイムスケジュールとしましては、年度の前半、9月ぐらいまでには建物東側、遊戯室を含み、また調理室もありますがそちらの増改築を行い、年度の後半、10月から2月ぐらいにかけて建物西側の工事を行う、そんな予定で考えております。

工事中は、足場にも防音シート等を使用することで工事騒音の低減を図りたいと考えています。また、工事の際は改修工事を行うエリアと教育を行うエリアを明確に分離することで、園児の安全及び騒音対策を図る計画で考えております。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 9月ごろまでに調理エリアのほうも一緒にやってしまうって、結局、幼稚園側のほうのところに調理部門を持ってくるということなんですか。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 そのとおりです。こども園になりまして、自園調理をしないといけないもんですから、今調理室というのがあるんですけどそこは調理をしていないんですが、調理ができるような環境を整えるということになります。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 確認で、これから改修していくものだからスペースも広げていったりとか、やはり園児がちょっとごめんなさい、何人入るかちょっと私も頭に入ってないんですけども、その調理が賄えるようなスペースに変更ということでもよろしいでしょうか。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 そのとおりでございます。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました、以上でいいです。

○神谷委員長 次に、福永委員。

○福永委員 ナンバー183、生涯学習推進費です。青少年教育の推進事業304万1,000円の内訳の説明と、各事業の参加者を増やす施策はどのように考えていらっしゃいますか。

○神谷委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 お答えいたします。

青少年教育推進事業の内訳は、委託費としまして自然と親しみながら親子の触れ合いを図ることを目的とした親子体験教室業務40万円、青少年が物づくりの楽しさ、創意工夫の大切さを学ぶことを目的とした青少年の科学体験業務80万円、スポーツブースとレクリエーションブースの体験を通し、地域交流を図り、仲間意識を深めるためのコーちゃんフェスタ業務30万円、将来の産業基盤を支える人づくりに資する施策を推進するため、湖西少年少女発明クラブへの負担金といたしまして150万円、その他、年3回実施を予定しております写生大会に使用する画用紙などの消耗品といたしまして4万1,000円が内訳となっております。

各事業の参加者を増やす施策ですが、PRとしましては全ての事業におきましてその事業の対象となります全児童生徒、園児に対しまして募集、案内チラシを配布するのに合わせ、広報、ホームページへの掲載してのPRを行っております。

いかに参加者を増やすかという点におきまして、事業そのものの魅力を高めることが重要であると考えておりますことから、参加者のニーズの把握を行い、御協力をいただいております市内への企業、各種団体と力を合わせて各事業の内容がより魅力のあるものになるよう努力をしまいたいと考えております。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 丁寧な御説明ありがとうございます。この事業、本当に私全部見学したんですけども、ボランティアだけじゃなくて民間の協力も得て教育効果が高いと思うんですけど、青少年物づくり体験はことし50万円アップしてるとおっしゃってたんですけども、そのほかの事業にしわ寄せっていうのは来てないんでしょうか。

○神谷委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 青少年の物づくり体験事業以外の事業につきましては、そちらの事業も各種団体等、すごく一生懸命やっていたいただいてかなりの成果をおさめていただいているんですが、今後も継続して続けていきたいということで昨年度と同様の経費として計上させていただいております。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 頑張ってくださいと思います。

○神谷委員長 よろしいですか。

○福永委員 はい。

○神谷委員長 では次、佐原委員。

○佐原委員 184番、生涯学習推進費です。高齢者教育の推進事業が寿大学にだけになり予算も半減したが、高齢者のニーズを反映した予算となっているか、積算内容をお願いします。

○神谷委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 お答えいたします。

寿大学は市内6地区の老人クラブへ委託事業として実施をお願いをしているもので、活動内容は各地区の役員さんがみずから学習したい内容を選んで学習計画を立てていただいております。

具体的には、健康・介護・防災などの講座の開催、地域の清掃美化活動や幼稚園、保育園児との触れ合い交流などで、地域とのつながりを意識した活動を行っていただいております、例年約350人程度の方に参加をしていただいております。

積算内容といたしましては、各地区年間10回程度の講座を行っていただけるよう、講師料6,000円の10回分としまして1地区当たり6万円掛ける6地区で36万円を計上しております。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 なかなか、つい最近も私も自分の地区の老人クラブの総会見てたら、本当に予算の関係かバス旅行の関係か、寿大学に今11人行ってるんだけど6人ぐらいに減らしてくれとかってというのが議案に出て、何でせつかく行ってるのに減らさなきゃいけないのって言ったら、バスに乗れないかもしれないとかなんとかって、生涯教育と何だかほど遠いような話題で人を減らすようなことを言っていて、そこら辺はそれぞれの地区の主体となる組織として老人クラブだかいきいきクラブだか、その方たちが決めることなので市は何か人数制限をしてるわけではないですよ。

○神谷委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 市といたしましては、なるべく多くの方に参加をしていただきたいと考えておりますので、そうした地域の事情につきましてはそれぞれの地域にお任せをしております。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 なるべくそんな減らすことのないように、また言っていただきたいなと思います、ちょっと変なお願いですけど。それと、本当に老人クラブの総会で女性ばかり多くて、男性も本当に介護予防になるようなふうにもまた連絡等をしていただければと思います。ありがとうございました。

○神谷委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 185番の生涯学習推進費ですけども、今質問のあった高齢者教育のすぐ下にある生涯学習の推進事業の概要についてお聞きするわけですけども、質問の意図を先に申し上げますけども、海鳴学園が今度なくなったよと、そうしますとそれにかわるような何かがこの生涯学習推進事業にあるかなというような思いも込めて質問いたしますので、そこら辺を含めて概要を教えてくださいなと思います。

○神谷委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 計画している講座の内容につきましては、体幹トレーニング、ヨガ、ストレッチなどの健康スポーツに関する講座、それから薬膳料理、パンづくりなどの料理に関する講座、それから水彩画などの美術に関する講座、花の寄せ植え、手品など趣味に関する講座、また語学、書道、生け花講座など市内の7施設で年間65メニューを計画しております。

今おっしゃられました海鳴学園ですけれども、海鳴学園につきましてはここ数年の学生数の減少等による経費の増加に伴い、令和2年度の新規入学生の募集は行わずに授業を終了することが運営委員会で決定をされました。

現在の1年生と2年生につきましては、生涯学習講座を一定数受講することにより卒業単位を認定することとしまして、先ほど申しあげました生涯学習講座の65メニューのうち8メニューを計画しております。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 生涯学習講座、先ほどまでいろいろなスポーツだとかいろいろずっと言って65講座ありますよと、そのうち8メニューがある程度、海鳴学園にかわるようなものになるとこういうことですか。ちょっとそこら辺、もう一度説明をお願いします。

○神谷委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 そのとおりでございます、来年度、生涯学習講座と海鳴学園の一、二年生の方が受講して卒業認定単位をとれるように8メニュー、講座の数といたしましては13講座、これは今までやっております各年度の、それぞれ海鳴学園の学生が受ける数の同等程度の講座を用意させていただきまして計画をしております。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 今の海鳴学園の1年生、2年生の皆さんが引き継いで8メニューの講座を持って学習をなさっていきますよと、こういうことですね。それにかわるというか、今後そういう具合に高齢者っていうか海鳴学園にかわるような新しいメニュー的なものを1つか2つ入れていくとかっていうそういう計画は今のところはいいわけですね。

○神谷委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 海鳴学園の中で、一応人気のあるメニューということでこういうものやってほしいというような要望を聞いた中で、今回8メニュー13講座用意をしておりますので、新たにというものはその中には入れておりません。

以上です。

○吉田委員 了解しました。

○神谷委員長 よろしいですか、次に竹内委員。

○竹内委員 186番、青少年健全育成費で成人式開催事業の算出根拠をお伺いいたします。

○神谷委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 令和2年度、成人式開催事業に係る経費といたしまして、会場設営費といたしまして32万9,890円、それから運営費といたしまして68万7,500円、第2部アトラクション経費としまして28万6,000円、委託に係る諸経費としまして22万6,700円、駐車場の警備費としまして10万円などを合わせまして168万8,000円を計上するものであります。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 それで、アトラクション28万6,000円ですね、このアトラクションの内容っていうのはいつもどういうふうにして決めてますか。

○神谷委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 アトラクションにつきましては、1部の式典が終わりまして2部のアトラクションとしまして心に残る恩師との思い出ということで、各中学校単位で卒業アルバム等の写真を用いて、その思い出についてその当時お世話になった先生と語って、その場を盛り上げるというような形のアトラクションを予定をしております。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 今まで私あんまり気がつかなかったんですけど、この成人式に何人子供たちが来てたのかもよく把握してないんですけど、この163万円で二十歳のお祝いやってるわけなんですけど、これで本当によかったのかなって自分、今ことし思ったんですね。子供たちの二十歳のお祝いをもっと、敬老会じゃないけどもうちょっとちゃんとお祝いしてあげたほうが子供たちのためにはもっと湖西市に、ずっとここに住み続けたいなって思ってもらえるのかなと

か今すごい反省してるところなんですけど、これについては検討したことありません。

○神谷委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 令和元年度、令和2年の成人式ですけど、令和元年度の予算時につきましてはアトラクションとしましてビンゴ大会を予定しておりました。そのビンゴ大会につきましては、例年2時間の成人式の中で1時間弱の時間を要してしまいまして、終了時間の午後3時の10分前ぐらいに大体延びてしまっているようになるんですけども終わってしまうということで、その後、成人の方たちが歓談をし始めましてなかなか会場がざわついておさまらない、午後3時になっても帰ろうとしないということで、警備会社頼んで、委託の業者とか撤収作業等もある中で余りよろしくないという部分もあったり、せっかく市内の同級生の方が一堂に会して、また恩師の方なんかも来ていただきましてそういった時間で歓談の時間がほとんどないというのは余り、やっぱり二度とない機会ですのでそういったものを歓談に使っていただくということで、今回、今年度、令和2年の成人式からビンゴ大会をやめる決断をさせていただきます。令和2年度の予算計上もしておりません。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 お金をかければいいっていうもんじゃないもんですから、参加した人たちがやっぱりここへ来てよかったって思えるような式にしていきたいなと思います。開催時間帯なんかもうちょっと、今度、運営協議会ってうかそういうふうにお話されるときがあったら、もうちょっとまた時間の延長ぐらいは少し考えていただいてもいいかなと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

○神谷委員長 引き続き、竹内委員。

○竹内委員 187番、文化財保護保存費の新居関所跡、外構のところと設備工事の概要の4,080万円の内訳をお願いします。

○神谷委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えをいたします。

新居関所構内では、女改之長屋が完成をしまして来月4月から公開をいたします。そのため、入館者への公開範囲が拡大をするため、これまでの消火栓設備では水の届く範囲や文化庁の防災指針を満たす消火、防火への対応や防犯対策が現状よりも広い範囲で必要になったことから、関所構内全域を対象とした防火、防犯の設備を充実させるための工事請負費を計上したところでございます。

工事の概要としましては、主なものでございますが消火栓1カ所新設、そして現状の消火栓2カ所の改修、そして消火栓配管埋設に係りまして、現在、面番所という関所の現存建物を囲んでおります防火壁、そして隣接をしているトイレ等の建物撤去、そして水道、電気警備機器の配管の埋設、見学路となる地盤の整備などの工事を計画しております。

予算計上いたしました4,080万3,000円の内訳は、新居関所等の整備事業につきましては特別史跡新居関跡整備委員会という委員会を組織して、事業内容を審議していただきながら承認をしていただいているんですが、整備委員会の委員の報酬に6万1,000円、そして国や県との事業協議や整備委員会委員の旅費、費用弁償など22万9,000円、事務用品などの消耗品として2万円、令和3年度に印刷を計画しております史跡整備事業報告書の原稿や図版の作成手数料などの手数料を202万3,000円、外構設備工事に係る工事請負費3,848万円でございます。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 一つ伺いたいんですけど、防火壁を設置っておっしゃられましたけれども、どの辺に防火壁というかどうかということですか。

○神谷委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 現在、関所の建物は面番所という中心の建物があるんですが、現在、市の土地になる前は周辺が全て民有地でございまして、駐車場それから隣地には住宅が建っておりました。その部分から防火と延焼防止対策ということで、高さ2メートルほどの防火壁が西側から北側に向けてL字型に設置をされております。その部分を撤去しまして、入館者の行き来がスムーズになるということで撤去するものでございます。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました、以上でいいです。

○神谷委員長 では次、吉田委員。

○吉田委員 ただいまの説明で了解しました。取り下げます。

○神谷委員長 続いて吉田委員です。

○吉田委員 次はその下にあります新居関跡周辺他市内遺跡発掘調査事業について、その内容の説明をお願いしたいと思います。

○神谷委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えをいたします。

調査事業の内容でございまして、浜名湖西岸土地区画整理事業に伴う古代の窯跡などの埋蔵文化財調査の委託作業費が主なものでございまして、区画整理事業を行う範囲内に所在が想定されます窯跡16カ所の試掘調査、本発掘調査の発掘作業を1年間かけて実施するための委託料を計上しております。そのほか、市内各地で計画をされます住宅建設や宅地開発など、緊急的な開発に対応するため4カ所の試掘確認調査の調査経費も含んでおります。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 浜名湖西岸は16カ所、そのほか4カ所で全部で20カ所分を試掘したり発掘調査するということですが、これについては調査をしてその調査結果を報告書にまとめたりするわけですけど、そういうまとめたりいろいろするまでも含んでいるんですか、それとも発掘するだけの経費でこれだけかかるんですか、そこら辺の説明をお願いします。

○神谷委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えいたします。

来年度は箇所数がかかなり多いということでございまして、現地での発掘調査作業を優先して進めることにしまして、整理作業については翌年度以降に進めたいと考えております。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 発掘作業が主な内容であるということで理解いたしました。

○神谷委員長 よろしいですか。

○吉田委員 はい。

○神谷委員長 では、竹内委員。

○竹内委員 190番です。スポーツ活動推進費及び大会運営費で、東京オリンピック・パラリンピック関連業務の内容とタイムスケジュールをお伺いいたします。

○神谷委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えをいたします。

東京オリンピック・パラリンピック関連業務は、聖火リレー出発イベントとスペイン卓球代表選手団事前合宿に関する2つの事業でございまして。

まず、聖火リレー出発イベントにつきましては6月24日、水曜日に県が主体となって行う聖火リレー出発に際して、本市のPRと聖火リレー盛り上げのために計画をしております出発イベントに要する委託料を計上しております。

内容につきましては、現在、県を通じて東京オリンピック組織委員会に申請中でございますので、出発イベントの内容説明については控えさせていただきますが、公表が可能となった段階で情報提供のほうをさせていただきたいと思っております。

次に、スペイン卓球代表選手団事前合宿についてでございますが、オリンピック事前合宿につきましては7月12日の日曜日から7月19日の日曜日までの8日間、市内で行う予定で、選手団は出場予定選手3名、男子選手が1人、女子選手が2人、そして練習パートナー4人、監督2人、トレーナー1人、通訳1人の計11人を予定しております。また、オリンピック事前合宿に向けた協議をしていく中で、スペイン卓球連盟からパラリンピック卓球競技の事前合宿の受け入れにつきましても打診がありましたので、市としては受け入れができるように予算計上をしております。

合宿の期間の予定でございますが、8月10日、月曜日から8月17日、月曜日の8日間に市内で合宿を行い、パラリンピック卓球選手団は出場予定選手、男子選手のみでございますが7人、監督が2人、トレーナー1人、通訳1人の計11人を予定するものであります。

オリンピック・パラリンピックの事前合宿につきましては、交通費、宿泊費、食糧費及び練習会場費等に要する経費を委託料として計上しておりますが、事前合宿の詳細につきましては現在スペイン側と調整中でございます。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 よくわかりましたけれども、今コロナウイルスでどういうふうになっていくかっていうのがわからない状況なんですけど、この決定っていうかスペイン卓球チームのことでもそうなんですけど、スペイン卓球チームの事前合宿について最終的っていうか、判断を決めるのはこちらが優先なのか向こうの方たちがこっちに来ると言えば受けるっていう体制なのか、どうなんでしょうか。

○神谷委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えします。

先ほどスペイン側とは調整中であるということ、まだ明確にスペイン側からこの時期に間違いなく来て事前合宿を行いますという回答をまだいただいておりません。このコロナウイルスの関係も含めてのことだと思いますけれども、まだ出場する選手も決定をしておらず、決定が恐らく6月の中旬ぐらいまでになるのではないかとということで、またそのあたりで出場選手が決定した暁にはスペイン側からも何がしかの打診があると思っておりますので、スペイン側とはやりとりを続けながら、少しそのあたり待ってみたいなどとそんなふう考えております。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました、以上でいいです。

○神谷委員長 では、次に吉田委員。

○吉田委員 聖火リレーや何かのそういうような選手や何かが決まってくるのが、大体6月の中旬ごろの決定見込みだということに理解してよろしいでしょうかね。

○神谷委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 今のところ、そのようにスペイン側のほうから聞いております。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました、結構です。

○神谷委員長 10款教育費につきまして、通告された質疑は終わりました。

関連質問のある方はいらっしゃいますか。

二橋委員。

○二橋委員 170番の加藤委員に対する答弁で、令和元年度の準備調査の中で多分そういう回答が出てると思うんですけども、一応今度この施設整備の基本計画をつくるに当たって小中を対象にしたという答弁だったと思うんですけども、あと幼保とかあるいはこども園その他の業務に対してはどのようにお考えをお願いします。

○神谷委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 基本的には小学校、中学校が中心になるかと思いますが、その検討の中で幼稚園とか保育園であるとか、またその他につきましても検討してまいりたいというように考えております。

以上です。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 せっかくの施設でございますので、今後の、特にあと6年後か7年後ってということなものですから十分検討していただいて、早く設置するにはやっぱり予算が執行しなければできないものですからそれは頑張ってください、とにかく幅広く将来禍根を残さんようなよい施設にぜひ整備していただきたいと思います。ありがとうございました。

○神谷委員長 ほかにいかがでしょうか。

土屋委員。

○土屋委員 190番のスポーツ活動推進大会運営費についてお伺いしたいと思います。スペインの卓球代表選手団が来ていただくということですが、そういったときに宿泊費とか交通費とか全て持つというのは、これは日本ではそれが普通ですかどうか、そこだけを。

○神谷委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えをいたします。

市内で滞在する経費につきましては、その自治体で持つというのが一般的になってると思います。

以上です。

○神谷委員長 土屋委員。

○土屋委員 了解しました。

○神谷委員長 ほかにいかがでしょうか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 以上で、10款教育費の質疑を終わります。

11款から13款までの質疑通告はありませんでした、よってこの間の質疑を終わります。

令和2年度湖西市一般会計予算の第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用についての質疑通告はありませんでした。

以上で、令和2年度湖西市一般会計予算の第2条から第5条の質疑を終わります。

ここで、当局の席の交代がありますので暫時休憩としまして、再開を45分、午後3時45分から再開させていただきます。休憩といたします。

午後3時33分 休憩

午後3時45分 再開

○神谷委員長 では休憩を解いて、会議を再開いたします。

これより、討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 ありがとうございます。以上で、討論を終わります。

それでは議案第22号、令和2年度湖西市一般会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに、賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○神谷委員長 ありがとうございます。挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました令和2年度湖西市一般会計予算の審査は終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長において作成させていただきます。

それでは、閉会に当たり市長より御挨拶をお願いいたします。

市長。

〔市長 影山 剛士登壇〕

○影山市長 2日間にわたりまして、予算特別委員会におきまして活発また慎重な御審議をいただきまして、まことにありがとうございます。また、御可決をいただきましてありがとうございました。

きのうとは打って変わってきょうは雨天となりましたですけれども、きのう、きょうでやはり新型コロナウイルスもまたさまざま報道されておりますけれども、世の中においてはプロ野球とかJリーグ、トップリーグなども残念ながら延期の発表がされております。極力、やはり今もちろんこの臨時休校措置などで子供たちへの感染防止はもちろんですけれども、極力、経済活動に関してもとめたくはないものの、さまざま湖西市内でもイベントの中止や取りやめ、延期なども発表されておまして、これからこういったところに影響が出てくるのか、もちろん今でも個別の商店主さんですとか企業のほうでも中国からのサプライチェーンも含めて影響は随時伺っておりますけれども、こういったことも含めてまた令和2年度予算ですとかもちろんこの令和元年度予算の残りあと半月ぐらいにはなりましたですけれども、そういったところから市内のしっかりとした景気循環、経済の好循環また国の統計も非常に厳しい数字が発表されておりますので、景気の腰折れ湖西市内では極力食いとめるようなそういったものも迅速に皆さんのお声をお聞きしながら進めていきたいと思っております。また、さまざまな議会の皆さんからお声や御審議をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうか引き続きよろしく願いをいたします。

2日間、予算特別委員会どうもありがとうございました。

以上です。

〔市長 影山 剛士降壇〕

○神谷委員長 ありがとうございました。

皆様の御協力をいただきまして、予定どおり2日間で予算審議を終えることができまして本当にありがとうございました。

以上で、予算特別委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

〔午後3時48分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 神谷里枝